

山西省晋南地方における仏教信仰の変遷(上)

成 河 峰 雄

序 論

平成四年三月に愛知学院大学教授鎌田茂雄博士が団長となり愛知学院大学関係者七名で団を組み中国山西省を訪れ、私はその一員として参加した。現地では中国社会科学院世界宗教研究所研究員丁明夷氏、山西省社会科学院副研究员

蔡正森氏の案内を得、中国国際旅行社太原分社・日本部经理・黄玉雄氏の通訳とお世話で各地の寺廟を参観した。太原を基点とした太原以南が私たちの旅行した地域である。

春秋時代、晋は献公のとき絳(山西省侯馬市)に遷都し山西省の大半と河南・陝西の一部を領有した。その子の文公(在位前六三五~六二八)は一時春秋の霸者となつた。

山西省晋南地方における仏教信仰の変遷(上)(成河)

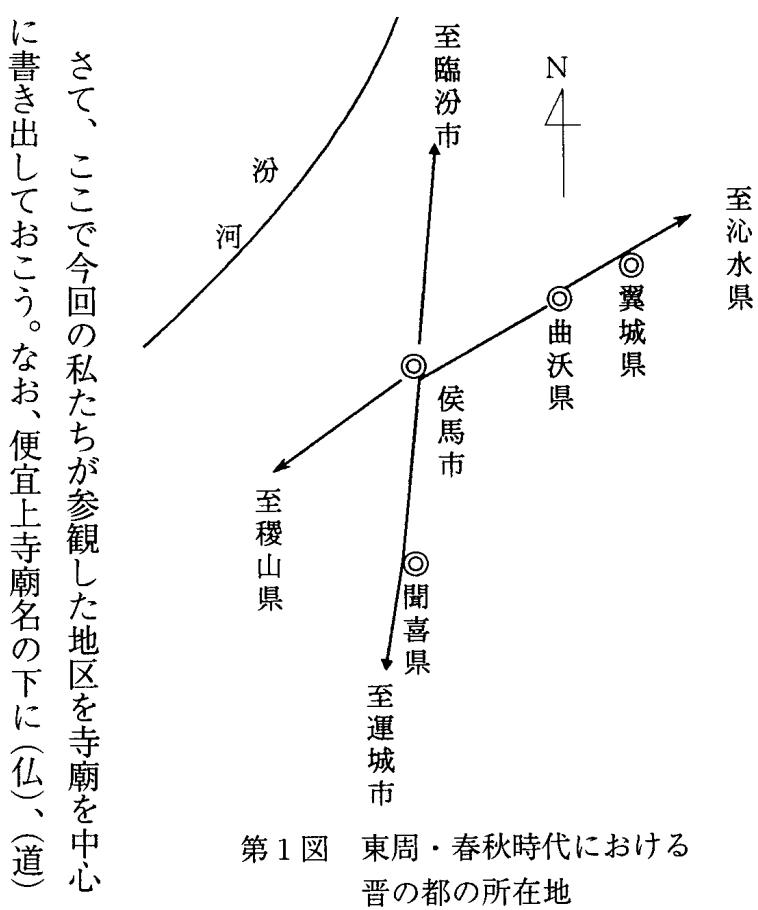
やがて、晋は前四〇三年韓・魏・趙の三国に分裂した。このように、晋が今日の山西省の大半を領地としたことから、当省を晋と簡称する。今回の旅行で西周、春秋時代の晋の都がかつてあつた県をすべて車で通過し山西省はかつて晋があつた地域であるとの思いを強くした。都があつた地域は、

- (1)唐(翼城県城西)……最初、周成王の弟叔虞が封ぜられた。その子の燮のとき晋と称した。
- (2)曲沃(聞喜県)に拠る支系の武公が宗家を破り新たに晋君となり、諸侯に列せられる。
- (3)武公の子献公のとき絳(侯馬市)に遷都する。
- (4)献公の子、文公は曲沃で即位する(前六三六年)。

山西省晋南地方における仏教信仰の変遷(上)（成河）

(5)文公の孫景公は新田に遷都し絳（曲沃県南西）とした
（前五八五年）。

右の翼城県、聞喜県、侯馬市は一つの地域と言つてよく、
ともに汾河の東側にある。位置関係を図示すれば次のよう
になる。



と書いて、それが仏教寺院、道觀であることを明らかにしておく。

〈日程表〉

3月12日

(1)龍山石窟(道)

(2)晋祠(道)

(太原市西南二〇キロ龍山山頂)
(太原市西南二五キロ懸巣山下晋水
水源地)

(3)天寧寺(仏)

(交城县城北三キロ)

3月13日

(4)平遙城牆

(平遙县城)

(5)清虛宮(道)

(平遙县城)

(6)鎮國寺(仏)

(平遙縣城北一五キロ郝洞村)

(7)双林寺(仏)

(平遙縣城西南七キロ橋頭村北側)

3月14日

(8)広勝上寺(仏)

(洪洞县城東北一七キロ霍山山頂)
(洪洞县城東北一七キロ霍山南麓)

(9)広勝下寺(仏)

(臨汾市南四キロ)

(10)堯廟(道)

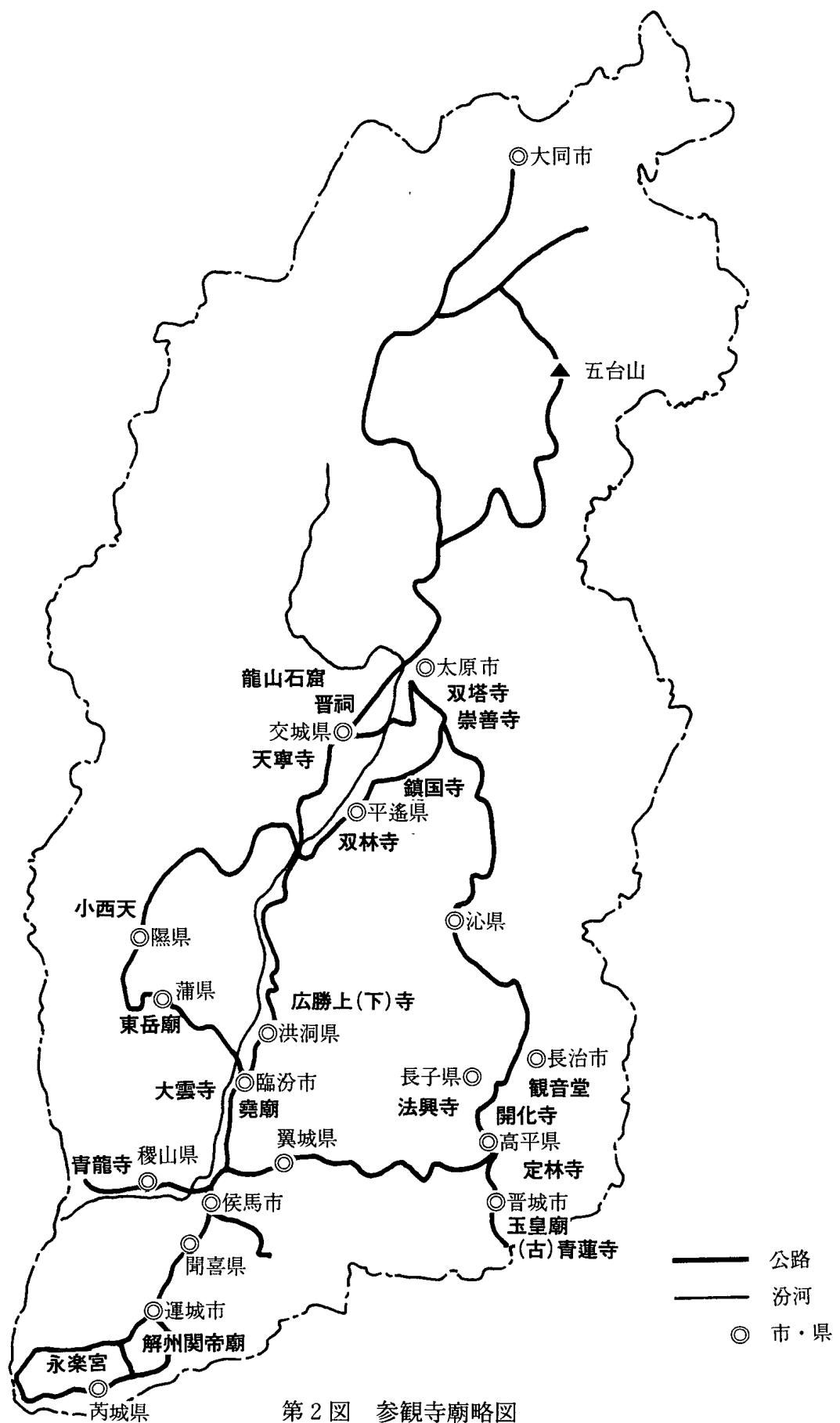
(臨汾市西南隅)

(11)大雲寺(仏)

さて、ここで今回の私たちが参観した地区を寺廟を中心
に書き出しておこう。なお、便宜上寺廟名の下に(仏)、(道)

- 3月15日
- (12) 東岳廟(道)
(蒲県城東二キロ柏山山頂)
- (13) 小西天(仏)
(隰県城西北一キロ鳳凰山)
- 3月16日
- (14) 青龍寺(仏)
(稷山県城西四キロ馬村西側)
- 3月17日
- (15) 解州關帝廟(道)
(雲城市解州鎮西關)
- (16) 永樂宮(道)
(芮城縣城北三キロ龍泉村北側)
- 3月18日
- (17) 山西省考古学研究所
- 3月19日
- (18) 玉皇廟(道)
(晋城市東一三キロ府城村后土崗上)
- (19) 府城關帝廟(道)
- (20) 古青蓮寺(仏)
(晋城市東南一七・五キロ寺南莊北
側砾石山中腹)
- (21) 青蓮寺(仏)
(晋城市東南一七・五キロ峽石山北
側砾石山中)
- 3月20日
- (22) 開化寺(仏)
(高平県城東北一七キロ舍利山中腰)
- 山西省晋南地方における仏教信仰の変遷(上) (成河)
- 3月15日
- (23) 定林寺(仏)
(高平県城東南五キロ大糧山)
- (24) 法興寺(仏)
(長子県城東南一五キロ慈林山)
- 3月21日
- (25) 觀音堂(仏)
(長治市西南郊外五キロ梁家莊)
- (26) 沁県文物館
(沁県城)
- 3月22日
- (27) 双塔寺(仏)
(太原市東南郊郝莊村南)
- (28) 崇善寺(仏)
(太原市東南隅)
- 参観した寺廟については略図にして第2図に示す。
- 今般の参観を通して、私は訪れた寺廟の絢爛たる仏像、神像群に驚喜し、祭神を体系的に調査することにより山西省の人々の信仰の変遷、実態が知れるのではないかという予感を持った。さらに年来の私の興味の対象である寺院配置について、本省の参観した寺院を比較してあるまとまた見解を打ち立てられないかと考え、次のような方針を立てた。
- (1) 各寺院それぞれ創建年代、さらにその境内に建つ各殿堂について建立・重建・重修年代を記す。

山西省晋南地方における仏教信仰の変遷(上) (成河)



第2図 参観寺廟略図

(2) さらに各寺院について、山門から順次、各殿堂内に安置されている仏像を記す。

この方針に基づいて表を作成してみた。第一節で掲げる第1表がそれである。この表から私の研究目的のために次のような展開を試みようと考えた。

(1) 各建立年代の早いものから遅いものに寺院を並べることによって、すくなくとも私たちが訪れた晋南地域での仏教伝播がある程度解明できる。

(2) 僧年が明確なものを時代順に並べて見ることによって、

信仰の変遷、伝播が明らかになるのではないか。その際、殿内の配置図を示すことによって、仏像の組合せの変遷が見られるのではないか。

(3) 建物の創建時代を考慮に入れて、伽藍配置図を作成することによってその寺の持つ全般的な宗教活動、信仰

状況の変遷を把握することができるのではないか。

このような方針で以下論述していくことにする。私たち

参観団にとって、残念であったのは訪れた寺廟の各殿堂の

内部を写真撮影することが許可されなかつたので、そこにいたわずかな時間で仏像の配置、名称を手帳に書き込むと

山西省晋南地方における仏教信仰の変遷(上)（成河）

いう方法しか取れなかつた。それを補うのは現地で手に入れた資料であつた。筆者が自分で撮影した写真を手に取りながら検討を加えるということは残念ながらできなかつた。

現地で入手した資料も詳細なものから簡単なものまでさまざまであつた。表作成にあたつて、終始参考にしたのは、

(1) 中国文化部文物局編『中国名勝詞典』第二版（一九八六年一二月 上海辞書出版社発行）これは文化部文物

局という権威ある機関が作成したもので信頼に値する

ものである。以下『名勝詞典』と略称する。

(2) 王仲奮編著 中国名勝志典叢書『中国名寺志典』（一九九一年三月 中国旅游出版社発行）この書は名前の通り寺院だけを対象に記載している。『中国名勝詞典』

と同文の箇所もあり、同書を手もとにおいて記述したものと思われるが、内容は同書よりも詳細であるので新たな調査・研究の跡も窺える。以下『名寺志典』と略称する。

の二書であつた。表の作成を終えてから、筆者は

(3) 中国佛教文化研究所・山西省文物局編『山西佛教彩塑』（中国佛教協会 香港宝蓮禪寺 中国佛教文化出版有

山西省晋南地方における仏教信仰の変遷(上)（成河）

限公司 各出版 一九九一年六月) 以下、『山西彩塑』と略称する。

の存在を知り、急遽入手した。手に取つて見て、これは山西省の仏教彩塑を研究するには極め付けの書であると思われた。最初に、中国仏教協会会长(中国仏教文化研究所名誉所長)

趙樸初氏と中国美術院教授(中国仏教文化研究所特約研究員)

常任俠氏の各「序」があつて、次に常任俠氏と同じ肩書、中國美術院教授(中国仏教文化研究所特約研究員)の金維諾氏

の「論山西仏教彩塑」という論文がある。この次に各仏像の写真を山西省内の著名寺院から集めて収載してある。

巻末には「山西仏寺簡介」「山西仏寺年表」などがあり、大いに参考になる。以下、これらを必要に応じて参照する。「山西仏寺簡介」を記述順に名称を挙げると(それぞれ取り上げてある殿閣名を下に記す)、

- (1) 南禪寺(五台山県東冶鎮北七・五キロ李家莊) 大仏殿
- (2) 仏光寺(五台縣城東北三二キロ仏光山中腹) 東大殿、文殊殿
- (3) 鎮国寺(筆者参観の寺) 万仏殿、三仏楼

(4) 青蓮寺(筆者参観の寺) 粂迦殿

(5) 華嚴寺(大同市内) 薄伽教藏殿、大雄宝殿

(6) 善化寺(大同市城区南部南寺街) 大雄宝殿、三聖殿

(7) 崇善寺(筆者参観の寺) 大悲殿、文殊菩薩比丘相像、大悲殿千手千眼觀世音菩薩(供像)

(8) 広勝上寺(筆者参観の寺) 毘盧殿、大雄宝殿、弥勒殿、韋馱殿

(9) 双林寺(筆者参観の寺) 粀迦殿、千仏殿、菩薩殿、大雄宝殿、羅漢殿、天王殿、伽藍殿

(10) 小西天(筆者参観の寺) 大雄宝殿

(11) 觀音堂(筆者参観の寺) 觀音殿

(12) 資壽寺(靈石県城東一〇キロ蘇溪村) 三大士殿、天王殿、天王殿

(13) 殊像寺(五台山台懷鎮楊林街西南) 文殊大殿

(14) 顯通寺(五台山台懷鎮北側) 千鉢文殊殿

以上一四箇寺は三類に分けて見ることができる。

(第一類) 大同市内

華嚴寺、善化寺

(第一類) 五台山地区

南善寺、仏光寺、殊像寺、顯通寺

(第三類) 大原以南(今仮に晋南地方と呼ぶ)

①太原市内 崇善寺

②太原西南

ア 平遙県 鎮国寺、双林寺

イ 灵石県 資寿寺

ウ 隰県 小西天

エ 洪洞県 広勝上寺

③太原東南

ア 長治市 觀音堂

イ 晋城市 青蓮寺

(4) 前趙(都平陽。王朝治世三〇四~三二九)

・三一八年、國号を漢より趙(前趙)に変え、都を平陽より長安に遷す。

・三二八年、前趙劉曜、後趙石勒に殺される。このとき、後趙は前趙の領土・人民を合わせる。

(5) 後趙(都臨樟。途中から鄆。王朝治世三一九~三五一)

(6) 前燕(都鄆。王朝治世三〇三~三七〇) 前秦(都長安。王朝治世三五〇~三九四) 時代

・三五二年、前燕慕容儁、皇帝を称し薊に都する。

・三七〇年以前は臨汾市を中心とした西南のごく一部が前秦で大部分は前燕であった。

第三類の中では私たちは靈石県資寿寺を除いて、すべて参観した。したがって、今回の私たちの調査旅行は晋南に偏り、大同、五台山には足を踏み入れなかつたということになるが、逆に晋南に限つた佛教伝播の研究には精密な考究が可能であろうとの予測も成り立つ。

以下、考察に入ろうと思うが、その前に山西省は佛教が

中国に流入した後漢代からどの王朝の支配下にあつたかを整理しておく必要があろう。概略すれば次のようにある。

(1) 後漢(都洛陽。王朝治世二五七~二二〇)

(2) 曹魏(都洛陽。王朝治世二二五~二六五)

(3) 西晋(都洛陽。王朝治世二六五~三一六)

・三一年、西晋は前趙(この頃は漢と称していた)の劉聰によつて洛陽を陥落され、平帝は平陽に送られ殺される。

山西省晋南地方における仏教信仰の変遷(上)（成河）

(7) 前秦（都長安。王朝治世三五〇～三九四）

- ・三七〇年、前燕の土地、すべて前秦のものになる。

(8) 後燕（都中山。王朝治世三八四～四〇八）後秦（都長

- 安。王朝治世三八四～四一七）時代

・晋南の西側（臨汾市、運城市など）が後秦、大部分
が後燕。

(9) 北魏（都平城〈現大同市〉）→洛陽。王朝治世三八六～

五三四）後秦時代

- ・臨汾市を中心とした西南部が後秦で大部分は北魏。

・四三九年、北涼を滅ぼし、華北を統一。

(10) 東魏（都鄆。王朝治世五三四～五五〇）西魏（都長安。

五三五～五五七）

・西魏に侯馬市の西南地方が含まれ、大部分は東魏に入る。

(11) 北齊（都鄆。王朝治世五五〇～五八二）北周

- ・西南のごく一部が北周で大部分は北齊である。

(12) 隋（都長安、東都洛陽。王朝治世五八一～六一八）

- ・五八九年、南朝陳を滅ぼし南北統一。

(13) 唐（都長安。王朝治世六一八～九〇七）

(14) 五代（後梁→後唐→後晉→後漢→後周）

① 後梁（都東都〈現開封市〉、西都洛陽。王朝治世九

〇七～九二三）時代

・現在の沁県、臨汾市、晋城市などより南の地域が後梁で、残りは晋（都太原府）。

② 後唐（都東都〈洛陽〉、西都〈長安〉。王朝治世九二

三～九三六）時代

・山西省全域が後唐。

③ 後晉（都東京〈開封府〉、西京〈洛陽〉。王朝治世九

三六～九四六）時代

・山西省全域が後晉。

④ 後漢（都東京〈開封府〉、西京〈洛陽〉。王朝治世九

四六～九五〇）時代

・山西省全域が後漢。

⑤ 後周（都東京〈開封府〉、西京〈洛陽〉。王朝治世九

五〇～九五九）時代

・太原を中心とした北半分が北漢（都太原府）で、

・南半分は後周。

(15) 北宋（都東京〈開封府〉、西京〈洛陽〉。王朝治世九六

○(一一二七) 遼（西京が大同市）時代

・大同を中心とした北側が遼で、大部分は宋。

(16) 南宋（都臨安〈現杭州市〉）。王朝治世一一二七～一

七九）金（都のうち南京が開封府。王朝治世一一一五

（一二三四）時代

・山西省全域が金。

(17) 元代（大都路は今の中華人民共和国北京市。王朝治世一二三四～一三

六七）

・山西省全域が元。

(18) 明代（京師順天府は今の中華人民共和国北京市。王朝治世一三六八～一六六一）

・山西布政使司を置く。

(19) 清代（京師順天府は今の中華人民共和国北京市。王朝治世一六一六～一九一九）

・山西省を置く。以後の中華民国、中華人民共和国はこれに因る。

第一節 晋南地域の仏教寺院概略表

考察に先立つて、考察の材料となる第1表を次頁以降に

山西省晋南地方における仏教信仰の変遷（上）（成河）

掲げる。各寺院の番号は本稿の序で旅程での順序を記したときのものである。

第二節 晋南仏教寺院伝播史

第一節に示した表の中の寺院名を記してある枠の中に、創建年代があるから、それによつて、建立の早いものから晋南仏教寺院を創建年代順に並べてみると、

(1) 8 広勝上寺／洪洞県 東漢・建和一（一四七）

9 広勝下寺／洪洞県 右寺とともに同じ寺

(2) 7 双林寺／平遙県 北魏・熙平（五一六～五一八）以前

(3) 20 古青蓮寺／晋城市 北齊・天保年間（五五〇～五五九）

21 青蓮寺／晋城市 同右

(4) 3 天寧寺／交城县 唐・貞觀一（六一七）創建、唐・貞元一（七八六）より拡張

11 大雲寺／臨汾市 唐・貞觀（六一七～六四九）

14 青龍寺／稷山県 唐・龍朔一（六六二）

23 定林寺／高平県 唐代

22 開化寺／高平県 五代後唐（九三三～九四六）

6 鎮国寺／平遙県 五代北魏・天会七（九六三）

(10) (9) (8) (7) (6) (5) (4) (3) (2) (1) 24 法興寺／長子県 北宋代一二世紀以前

山西省晋南地方における仏教信仰の変遷(上) (成河)

第1表 晋南寺院伽藍仏像表

堂(北端) 線上)	←毘盧閣 (中軸線上)	←大雄宝殿 (中軸線上)	←千仏閣 (中軸線上)	←山門(南端) (中軸線上)	
*唐代石仏と四尊菩薩(仏 菩薩名不詳) 7)天寧寺のもと。	*元来空置。 代大型仏龕・三尊木彫仏像 を遷入。仏名不詳。 *重建:清・康熙47(1 708)大修理:1986年	*元來空置。 迦牟尼仏・廬舍那仏・釋 迦牟尼仏・廬舍那仏・阿 彌陀(西)文殊普賢(釈迦 のため)彩三世佛、壁画「礼 佛図」:明代	*三尊仏(毘盧遮那仏・釈 迦牟尼仏・廬舍那仏)・ 間(1426~1449)、清 ・嘉慶9(1804)	*三尊巨型鉄鑄仏(仏名 不詳)脇侍弟子6尊。両 翼木龕に千仏。一九六五 年毀壊。 *創建:明正徳4(150 9)重檐2層/歇山式	3 天寧寺/交城県 唐・貞觀1(627)創建。 貞元2(786)より拡張。 *懸山式 *密迹金剛(彩塑)
院東西	三仏楼(北端) (中軸線上)	←万仏殿 (中軸線上)		←山門(南端) (中軸線上)	6 鎮国寺/平遙県 五代北漢・天会7(963) *四天王 *別称天王殿 *元代の建築 *單檐歇山頂 *創建:元、明代
郎・土地各殿	*鐘樓・鼓樓(元、明代創 建)・三靈侯、財福神・二 元、明代	*單檐歇山式 傍立	*釈迦(中)藥師(東) 供養人二童子二天王 ・嘉慶20(1820)	*釈迦牟尼仏 迦葉・阿難の 二弟子二菩薩 二供養菩薩 二	7 双林寺/平遙県 北魏・熙平 (516~518)以前 *布袋和尚、四天王、金剛 *3進院、坐北南向。 *明代には幾度も重修。 *現存する建築と塑像はほ んど明代のもの。 *彩塑中、金剛、羅漢、觀 音、供養人など最も精巧で 明代彩塑芸術の佳作。
上北端)	←大雄宝殿 (中軸線上)	←釈迦殿 (中軸線上)	←天王殿 (中軸線上)	←券拱門(山門) (中軸線上南端)	
*五尊女像と侍者。 『詞典』では仏母殿と呼 あり)	*三世仏・二弟子・二金 剛・脇侍菩薩(筆者參觀: 毘盧遮那・廬舍那・釈迦の三 身仏、文殊普賢の二菩薩、 接引仏として阿弥陀の説明 のため)彩三世佛、壁画「礼 佛図」:明代	*釈迦(中)文殊(東)普賢 (西)東西両壁面に仏伝48 軸。 *背面には渡海觀音・十六 羅漢(1層)、十大明王(2 層)。 *「詞典」では弥陀殿。 *造像:元明両代。	*布袋和尚、四天王、金剛 *釈迦(中)文殊(東)普賢 (西)東西両壁面に仏伝48 軸。 *背面には渡海觀音・十六 羅漢(1層)、十大明王(2 層)。 *「詞典」では弥陀殿。 *造像:元明両代。	*3進院、坐北南向。 *明代には幾度も重修。 *現存する建築と塑像はほ んど明代のもの。 *彩塑中、金剛、羅漢、觀 音、供養人など最も精巧で 明代彩塑芸術の佳作。	7 双林寺/平遙県 北魏・熙平 (516~518)以前 *釈迦殿両側 鐘樓・鼓樓
		備考			

山西省晋南地方における仏教信仰の変遷(上) (成河)

備考	菩薩殿(大殿西配殿)	羅漢殿(大殿東配殿)	觀音殿(大殿西辺偏殿)	閻帝殿(大殿東辺偏殿)	石仏(中軸)
*三進院形式 *建築の多くは明・清代の遺構である。 *近傍に聖母殿・朱公祠・卦山書院などがある。	*中國仏教四大菩薩 殊・普賢・觀世音・地藏 (文 1475) *卷棚・5間	*十八羅漢 (1795) *重建:明・成化11年 (1475)	*觀音 *創建:清・乾隆年間(1 736-1795) *年毀壞 *3間 *卷棚・5間	*3間 *觀音 *創建:清・乾隆年間(1 736-1795) *年毀壞 *3間	*閻帝・周倉・閻平 *創建:清・乾隆年間(1 736-1795) *年毀壞 *3間
備考	羅漢殿(後院の東西いずれか未確認)	閻王殿(後院西廊房)	觀音殿(後院東廊房)	前	
	*二進院形式	*羅漢(おそらく十八羅漢)	*地藏(中)道明和尚 (東)閻公(西)十大閻 王(奥)地獄變を描いた壁 画(背景) *創建:元、明代	*觀音 *創建:元、明代	
千仏殿(中院東) 菩薩殿(中院西)	土地殿(閻王殿の南。隔壁あり)	武聖殿(羅漢殿の南。隔壁あり)	閻王殿(前院西廊房配)	羅漢殿(前院東廊房配)	娘娘殿(中軸線)
諸菩薩衆、合計二〇五二尊	*二十六臂觀音、供養人、玉女を祀る。	*土地公(中)・金堂 (左)・玉女(右) *一般に葬式のとき金堂・	*閻帝が関わる桃園三結義、斬華雄、斬蔡陽、破黃巾、水淹七軍などの三国故事を懸塑にしてある。 *明代の造像	*地藏(中)・道明和尚 (左)、閻公(右)の脇侍・十殿閻君・六曹判官・六道輪廻の塑像	*觀音(中)・十八羅漢 *宋代塑像の風格がある。 ぶ。

山西省晋南地方における仏教信仰の変遷(上) (成河)

天殿とも)	大雄宝殿(中殿)	弥陀殿(前殿)	山門	
* 昆盧・阿閦・像、文殊・普賢・脇侍菩薩、護法金剛(『名勝圖典』)。殿壇一周、木彫神龕三十五間があり、龕	* 大雄宝殿(後殿)(大仏殿、大雄宝殿とも)(中軸線上北端) * 元・至大2(1309) 重建。明・景泰3(1452)重修。 * 単檐歇山頂。	* 木彫像三尊 文殊(左側次間) (殿内両側、清代)。鐵鑄觀音(背後清代)。東壁 上部に天神・長老・武士像 の絵あり。 * 殿内四壁には元来、仏像、文殊・普賢・脇侍菩薩、善財童子五十三参 され、今米国カンザス州 ティ・ネルソンギャラリ	* 明代銅鑄弥陀仏(中)泥塑觀世音(左)と泥塑大勢至(右) 明代重修であるが元代結構の特徴を保持。 * 單檐歇山頂。5間、4間、構の特徴を保持。	* 特記すべきものなし * 塔院(前院)の中心に飛虹塔あり。
	←弥陀殿(前殿) (中軸線上)		←山門(天王殿) (中軸線上南端)	8 広勝上寺／洪洞県 東漢・建和1(147) 或中唐
一 藏。	* 三身仏 (中)盧舍那佛 (西)脇侍菩薩1尊 (毘盧遮那前側)文殊・普賢 (三仏兩側)			9 広勝下寺／洪洞県 * 四天王像(今は毀壞) が、元題建築の風格がある。
經閣	方塔	中殿	献亭	山門
仏像等不詳。			仏像等不詳。	11 大雲寺／臨汾市 唐・貞觀(627-644)
				* 五仏 (中)毘盧・弥勒 南北両傍十大弟子。 * 殿内北山牆の上、忉利天、 仏伝故事、釈迦の本生故 事の懸塑像。 * 殿内、南山牆の上部、四 方三聖、四大天王などの 仏教人物の故事の塑像天 宮樓閣と懸塑。 * 大梁の上、八大金剛。壁 上部、梁の間に三十三天 の天宮樓閣。人面飛天・ 神鳥・孔雀・鸚鵡。 * 殿前勾欄平台上、十二樂 伎菩薩。
殊殿(上院左)	大雄宝殿 (上院の正中)(中軸線上)		無量殿(下院) (中軸線上)	13 小西天／隰県 明・崇禎2(1629)、 7(1634)
				* 無量寿仏、数十の銅仏像、 木彫の天宮樓閣。 * 僧が誦経する禅堂。

山西省晋南地方における仏教信仰の変遷(上) (成河)

備考	韋陀殿(大殿 西側朵殿)	飛虹塔		毘盧殿(後殿)(天中
	*坐北向南 *三進院形式	*韋陀天塑像 *殿内東壁に天神、長老など を描いた明代の絵があ る。	*唐・上元1(760)奉勅 重修。元・大徳7(130 3)地震で毀壊。明・嘉靖 6(1527)連達大師、 募化して建成し、連達の 法号飛虹に因んで、飛虹 塔と命名。	*東漢・建和1(147) 建造。阿育王塔、または 毘盧舍利塔。このとき は塔だけの建立。
				内に一尊鐵仏。後壁牆の 上部に釈迦と十二円覺菩 薩の画像(明・正徳8 1513▽製作)。元・ 至大2(1309)重建。 明・弘治10(1497) 重修。
				*元・至大2(1309) *二進院形式 *下寺と一牆を隔てて水神 廟(二院)がある。その後 院北隅に元・延祐6(13 19)建造の明應王殿が ある。殿内四壁に元・泰 定1(1324)の壁画が ある。当時の宮廷、漁民 戯劇、上寺図など貴重な ものが見られる。
				備考
				大殿、
				*康熙54(1715)の 碑文に右記創建年代が記 載してあつた。
				備考
				藏
備考	觀音殿(地蔵王殿 上3層)(中軸線上)	韋陀殿 (無量殿対面)	地蔵王殿(韋陀殿 東)(中軸線上)	普賢殿 (上院右)
*又の名を千仏庵。	*二進院形式であるが、前 院(上院)東に地蔵王殿、 觀音殿の建物がある。	觀音	韋陀尊	普賢
	*座西向東			文

山西省晋南地方における仏教信仰の変遷(上) (成河)

地蔵殿 (前院)	羅漢殿 (前院)	中 殿 (前院)		天王殿 (前院)	
*塑像はすでにすべて毀壞。 *東西いずれかは未確認。	*塑像はすでにすべて毀壞。 *東西いずれかは未確認。	*水陸画の壁画がある。内容は仏教、道教、儒教に渡る。 仏教：仏、菩薩、弟子、金剛、羅漢など 道教：南斗六星、五帝神衆、元君聖母衆、四海龍王衆など 儒教：孝子・賢孫、賢婦・烈女、文武協贊、捐躯將士など		*塑像はすでにすべて毀壞。 *塑像はすでにすべて毀壞。	14 青龍寺／稷山県 唐・龍朔2(662)
*元・至元26(1289) 重建。東、西、南三面の壁画は建築時の原作、北壁と扇面牆は明代の補修。 *間口3間。単檐懸山頂。		塔	大仏殿 (資料では正殿)	南仏殿 (資料では南殿)	20 古青蓮寺／晋城市 北齊・天保年間 (550-559)
*原名 碓石寺。淨影寺慧遠が創建した寺(詞典)。 *宋代のころ二寺に分かれ、比較して古いのだから命名された。			*広い仏壇上に釈迦、文殊・普賢の二菩薩、二弟子、二供養菩薩を祀る。 唐代の塑像の風格(名勝詞典)。塑像、唐咸通8年を下らず(舊萃)。	*伽藍は唐代に重修。その後の修繕も見られる。 *造像は宋代の作品のようだ。	21 青蓮寺／晋城市 五代後唐(923-946)
堂	羅漢樓・地蔵樓 (釈迦殿東西配殿樓)		藏經樓(閣) (釈迦殿側傍)	釈迦殿 (中軸線上)	天王殿 (中軸線上)
	*護法天尊・十六羅漢・地藏王、十殿王				22 開化寺／高平県 五代後唐(923-946)
殿	大雄宝殿				山門
	*殿内の四壁は北宋・紹聖3(1096)の壁画となっている。主題は仏伝故事。 賀闍提太子本生譚 転輪王施捨 華色比丘尼因縁 身燃千燈 善友太子本生 鹿女本生 (西壁・南壁は廓発の親筆、東壁はその弟子の筆かと見られている)				

山西省晋南地方における仏教信仰の変遷(上) (成河)

備考	東西廂房 (後院)	後両側朵殿 (後院)	後殿 (後院)	大雄宝殿 (後院)
* 創建の翌年今のが前になる。現存の建物は元、明兩代の遺物。元、明、清に亘って重修、壁画の補修をした。	* 坐北朝南、二進院、殿宇8座	* 塑像はすでにすべて毀壞。	* 後殿と同時期の遺物 * 両朵殿に護法金剛、韋馱、祖師、伽藍。	* 壁画がある。 東壁：釈迦、迦葉・阿難の二弟子、二脇侍菩薩 西壁：弥勒、脇侍菩薩 西南隅：侍者と供養人 * 重修：至正11(1351)
			* 間口3間 1)	* 塑像はすでにすべて毀壞。 * 壁画がある。 東壁：釈迦、迦葉・阿難の二弟子、二脇侍菩薩 西壁：弥勒、脇侍菩薩 西南隅：侍者と供養人 * 講壇、廻廊などが見られる。この因に山門、仏殿、講壇、廻廊などが見られる。この因に山門、仏殿、完全に整った寺院形態を示し、唐代寺院伽藍の配置を研究するのに最も好い資料とされる。
				* 南殿内に唐・宝曆1(825)鑄造の「碳石寺大隋遠法師遺跡記」なる題記のある石碑がある。
備考	僧舎	經		
	* 寺の東に淨影寺慧遠が「涅槃經」を注釈したとされる「擲筆台」がある。 * 現存の殿閣の梁・架結構、石柱上に「崇寧」「熙寧」といった宋代の年号が見え、宋代の遺構であることが知られる。			
備考	後殿両側の翼楼	後		
	* 墓唐3座がある。 * 原名：清涼寺	* 寺の中に多数の碑碣がある。		

山西省晋南地方における仏教信仰の変遷(上) (成河)

殿上)	善法堂・羅漢堂 (雷音殿後)	雷音殿	山門	
* 仏像は現存せず。	* 善法堂、羅漢堂それぞれに「止洞」「問津」二洞がある。	* 仏像は現存せず。 * 後門の枕石上に「元・延祐四年(1317)四月二十日記」という字が見える。殿前に石造八角形の經幢兩座がある。 一つは北宋・太平興國2年(977)建造の「弥勒出生宝塔」。 一つは雍熙2年(985)建造の「仏頂尊陀羅尼塔」。		23 定林寺／高平県 唐代
考	後 殿	円覚殿	舍利塔	24 法興寺／長子県 北宋代一二世紀以前
* * 記すべき事項なし。 * 坐北南向	* 記すべき事項なし。	* 仏壇上：釈迦、文殊・普賢の2菩薩、2金剛。両側：各6尊、計12尊の2円覚菩薩。 * 塑像が北宋・政和1(1111)年		25 観音堂／長治市 明・万曆9-111(1581-1583)
鐘樓・鼓樓	觀音殿 (正殿)		天王殿	
* 観音殿の配殿	* 天王殿両側	* 正中：觀音・文殊・普賢 * 周囲：十八羅漢 * 兩側：二十四諸天の彫像 * 上部：十二円覚菩薩が麒麟、獅子、象などの獸に祀られている。 * その上：天宮樓閣・西方聖境が懸けられている。 * 前面：護法金剛、帝釈、供養人など。		27 双塔寺／太原市 明・万曆年間(1573-1619)
		* 八面十三級。高さ5.4・7米。	大 殿	* 重檐樓閣式 * 甄結構の無梁殿
		文宣塔		

山西省晋南地方における仏教信仰の変遷(上)
(成河)

備 考	仏殿・樓閣 (中軸線上)	七仏殿 (中軸線上)	三仏 (中軸線
*四進院 *かなり伽藍の痛みが見られる。 *寺の傍らにある「定林泉」から命名した。	*善法堂・羅漢堂2堂の間の階段を上った場所の院落にある。 *北側に仏殿、西側に樓閣がある。		*仏像は現存せず。
備			
備 考	配 殿		
*殿宇は今に至るも完全に良好な状態にある。			

山西省晋南地方における仏教信仰の変遷(上) (成河)

備 考	大悲殿	東西廂房	鐘 樓	山 門	
壊。は9間。 ほとんどの建築は火事で毀 め、拡建。中心の大雄宝殿 は9間。 *清・同治3年(1864) 朱元璋の第三子晋恭王・朱 桢が母の高皇后に薦するた め、崇善寺と名づけられ、 は9間。 *明・洪武14年(1381)	*千手千眼十一面觀世音菩薩、文殊、普賢三尊。像高8・5米。破損箇所なく保存状態は良好。 *殿宇と仏像はともに明初の遺物。 *重檐歇山頂。間口7間、奥行き4間。				28 崇善寺／太原市 明・洪武16(1383)

(11) 28 崇善寺／太原市 明・洪武一六(1383)
 (12) 25 觀音堂／長治市 明・洪武一六(1383)
 27 双塔寺／太原市 明・万曆九九(1581-1583)
 (13) 13 小西天／隰県 明・崇禎二(1625)-五(1632)或は七(1634)
 となる。この成立順の番号を第1図の寺院名の横に付せば、一応伝播史を垣間見た格好になる。しかしこれだけでは晋南地方を点々と番号が付くだけで何も出てこない。そこで、この表を見ながら、同時代を一つにして考察を加えるがよいようと思う。

一、東漢時代—広勝寺(洪洞県)

第1表では広勝上寺、広勝下寺とともに洪洞県にあり、広勝下寺はもとは広勝上寺と同じ寺としたが、正確さを欠くので補足しておく。先ず、上寺は霍山という山の頂上にあり、下寺はその南麓にある。南麓には水神廟もあり、一帯は三つの部分からなっているわけである。

この寺を参観して三種の資料を入手した。

- (1) 『中国文物小叢書広勝寺』(山西省古建築保護研究所編)

文物出版社一九八五年一〇月第一版

(2)『広勝寺』(山西広勝寺文管所編。北京旅游出版社)

……五折したしおりである。

(3)龐石祥編著『広勝寺誌』(中国民族学院出版社。一九八八年一二月)

これらは言わば広勝寺に関する専著であるが、右(3)の書から、

(4)釈力空著『広勝志』

という書があることを知った。『広勝寺誌』によれば力空は広勝寺に関して『霍山志』『力空日記』『口業記』なる著述もある。一八九二〜一九七一年の人で政治家から出家に転じ、中国佛教協会理事、広勝寺、太原崇善寺などの住持を勤めた方である(同書三二一三三頁)。

広勝寺が東漢・建和元年(一四七)に建立されたというものは『名勝詞典』、『名寺志典』に従つたのであるが、なにせ佛教流入の初期に属するので慎重に検討を要する。上記、(1)、(2)は啓蒙的なもので該寺に関する定説を伝えるものと見てよい。(3)は最新の広勝寺研究の成果、水準を示すものであろう。また、

(5)『山西彩塑』「山西仏寺簡介」

山西省晋南地方における仏教信仰の変遷(上)(成河)

(6)『古建築游覽指南』(二)(建築師編輯部編。中国建築

工芸出版社。一九八一年一一月)

も広勝寺に関する見解を出している。そこで、創建について、未見の『広勝志』を除き『名勝詞典』、『名寺志典』を含めて整理しておく。記述の順序は発行順である。ただし、しおりの『広勝寺』は発行年月が書いていないので最後に挙げておく。

現代広勝寺文献

書名	創建年代・原名など	典拠
中国名物小叢書 廣勝寺	東漢建和元年創建。 原名育王塔院。	平陽府志
名勝詞典 (一九六六年二月) 名寺志典	唐代改称広勝寺。 東漢建和元年創建。	不明示
唐代改称広勝寺。 廣勝寺誌 (一九六六年二月) 名寺志典	力空『広勝志』 東漢建和元年創建。 原名俱盧舍寺、亦阿育王院。 東漢建和元年創建。	不明示

山西省晋南地方における仏教信仰の変遷(上)（成河）

唐代改称広勝寺。

山西彩塑 唐大曆四年創建。 唐大曆四年碑牒

(一九九一年六月) 育王塔院の古蹟あり。

広勝寺(しおり)東漢建和元年創建。

不明示

原名俱盧舍寺。

唐大曆四年拡建改称。

これらは『山西彩塑』を除いては

・東漢建和元年創建。

・原名は俱盧舍寺(盧舍寺)、または阿育王院。

・唐代あるいは唐大曆四年に広勝寺に改める。

という内容である。阿育王院と育王塔院は同一のことなどを指すのであろう。これに対し『山西彩塑』はひとり唐大曆四年創建説を採る。なぜこのような見解の相違が生ずるのかここで明らかにしておく必要がある。

東漢創建説の検討

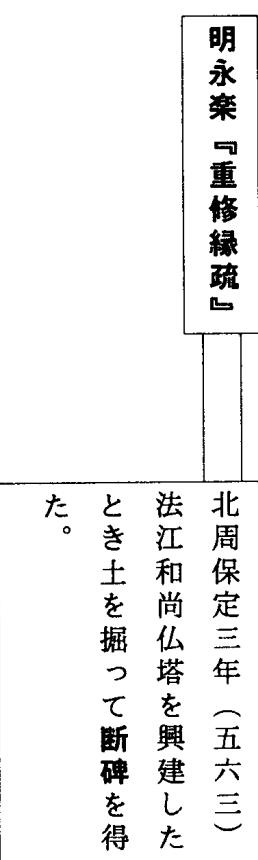
右の現代文献における典拠は、東漢建和元年創建説(東漢説と呼ぶ)では『平陽府志』と釈力空『広勝志』とであり、唐大曆四年創建説(中唐説と呼ぶ)では唐大曆四年

の碑牒であった。研究史を明かして全体の見通しを立てるには『広勝寺誌』に依らなければならない。その上で『山西彩塑』などと比較してみよう。

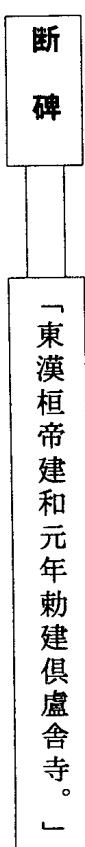
『広勝寺誌』の分析 『広勝寺誌』は次のような援用構造を持つ。



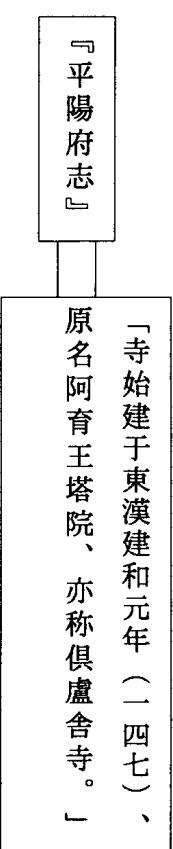
となる。ここに見える明永樂『重修緣疏』は、



そして、この断碑の記載は、



となる。さらに断碑の右の記載と『平陽府志』の文



とが「相符」するという。

確かに原名について、断碑が「俱盧舍寺」といい、『平陽府志』が「阿育王塔院、俱盧舍寺」という相違があるが創建年代に関しては「相符」する。原名が「育王塔院」と記述していた『中国名物小叢書広勝寺』が『平陽府志』に依拠していたので、『平陽府志』に記載される「阿育王塔院」の「阿」字が該書では脱落したのであろう。『志典』記載の「盧舍寺」は「断碑」「平陽府志」共通して見られる「俱盧舍寺」の「俱」字が脱落したものと見られる。

ではそもそも『平陽府志』なるものはいつの時代の著述なのであろう。『京都大学人文科学研究所漢籍目録』によ

れば次の二種類の『平陽府志』がある。

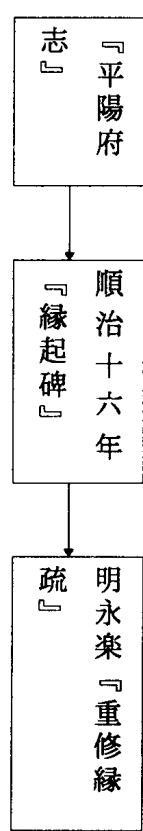
- ・清代の劉榮、孔尚任などが編纂した『平陽府志』三十
六卷。康熙四七年（一七〇八）序刊本。

山西省晋南地方における仏教信仰の変遷（上）（成河）

・清代の章廷珪、范安治などが纂修した『平陽府志』三十六卷。乾隆元年（一七三六）刊本。

残念ながら、筆者はいまだこの両書を見るを得ない。だが、後者の章廷珪、范安治纂修のものの一部が『石刻史料新編』にあるので、その一部は見ることができる。それは後で触ることにして、『広勝寺誌』、『中国名物小叢書広勝寺』が参照した『平陽府志』は右の両書のいずれかであろう。さすれば、『広勝寺誌』、『中国名物小叢書広勝寺』がい『平陽府志』は順治一六年（一六五九）の『縁起碑』よりも後代である。従つて、それ自身としては第一等資料とはいえない。『広勝寺誌』の記述の仕方から見て、『平陽府志』は論拠を示して述べたのではなく結論だけを述べたものようである。『平陽府志』はおそらく広勝寺にあつた「順治一六年縁起」を見て書いたものであろう。従つて『平陽府志』は、

となる。



山西省晋南地方における仏教信仰の変遷(上)（成河）

『山西彩塑』の分析 『山西彩塑』は東漢創建説を第一説、

中唐大曆四年説を第二説として挙げ、自身は第一説を支持するという展開の仕方をしている。

第一説＝東漢創建説について次のようにいう。

(第一説)

漢建和元年（公元一四七年）。『山西通志』載：「漢建和元年建、栢万株、枝尽南向、所謂広勝奇柏也。」

漢建和元年（一四七年）に建てられた。『山西通志』に、「栢が万株もあり、その枝がすべて南に向いており、いわゆる「広勝の奇柏」である。」と載っている。

『山西通志』について、注に『山西通志』卷一六八の引用文とある。『京都大学人文科学研究所漢籍目録』では三種類挙げてある。

・山西通志三十卷 明闕名纂修。崇禎二年（一六二九）序刊。

・山西通志三十二卷 清穆爾賽修、清劉梅等纂、康熙二年（一六八二）序刊本。

・山西通志一百三十卷 清覺羅石麟修、清儲大文纂、雍正二年（一七三四）刊、嘉慶一六年重校。

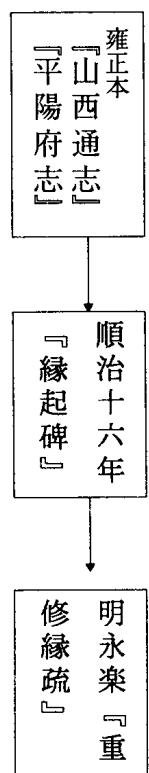
・山西通志百八十四卷 清会国荃修、清王軒等纂、光緒一八年（一八九二）刊。

検索の結果、これは雍正本卷一六八・三六丁右の文と判明した。これまでに見た文献の年代的な関係は次のようになる。

明永樂『重修緣疏』	明永樂（一四〇三—一四二四）
『山西通志』三十卷	清崇禎二年（一六二九）
順治十六年『縁起碑』	清順治十六年（一六五九）
『山西通志』三十二卷	清康熙二年（一六八二）
康熙本『平陽府志』	清康熙四七年（一七〇八）
『山西通志』一百三十卷	清雍正十二年（一七三四）
乾隆本『平陽府志』	乾隆元年（一七三六）
『山西通志』百八十四卷	清光緒十八年（一八九二）

雍正本『山西通志』の記載は順治一六年『縁起碑』によつたものと考えてよいのではなかろうか。従つて、従前から見ている東漢創建説と全く同じ資料に基づき同じ結論に

至つたということであろう。従つて、

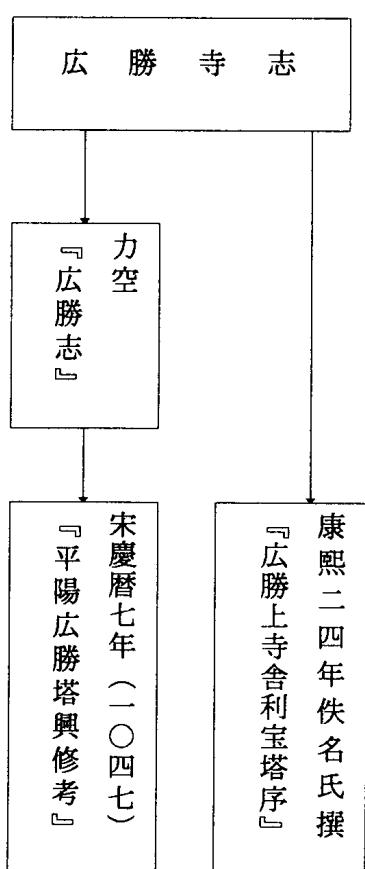


となる。

『広勝寺誌』には「上寺」境内の飛虹塔について説明する箇所がある。ここで「東漢説」の根拠（前述の記述からいえばむしろ補完というべきであろう）を挙げる。すなわち、

飛虹塔始建＝東漢建和元年（一四七）

と主張する。この記述を見ると、



撰『広勝上寺舍利宝塔序』は昔、阿育王が八万四千の塔を建て、一九座の塔が震丹（中国）にあり、この塔がそのうちの一つだという。宋慶曆七年（一〇四七）『平陽広勝塔興修考』は西域僧で名は慈山、法号俱盧舍利というものが東漢本初元年（一四六）仲秋前夕、坐化したので勅を奉じて建造した、という内容である。この塔の古名は阿育王塔、または俱盧舍利塔という。唐肅宗上元元年（七六〇）、勅を奉じて重建した、という内容である。『広勝寺誌』は、従つて釈力空『廣勝志』は右『興修考』の記載と『断碑』の「東漢桓帝建和元年勅建俱盧舍利塔。」と併考して俱盧舍利の坐化が東漢本初元年（一四六）、建塔が翌年の建和元年（一四七）と思量したのである。

中唐創建説

では次に『山西彩塑』の中唐創建説を見てみよう。二段に分かれる。

◇ 中唐時期。寺牆上嵌有宋治平元年（公元一〇六四年）重刻碑牒記載、郭子儀於唐大曆四年（公元七六九年）、拋五原郡王李光贊、奏請設寺、云「晉州趙城東南三十里霍山南脚、上古育王塔院一所……郭子儀奏・臣拋」という構造になつてゐる。康熙二十四年（一六八五）佚名氏

山西省晋南地方における仏教信仰の変遷(上)（成河）

……王李光瓊状称、前件塔接山帶水、古蹟見存、堪置伽藍、自願成立、伏乞奏置一寺、為國崇益福田、仍請以阿育王為額者。臣准狀、牒州勘責得耆壽百姓陳仙童等、狀與光瓊所請置寺、為廣勝因、伏乞天恩、遂其誠願……中書門牒河東觀察使牒、奉勅宜依、仍賜大曆廣勝之寺。」趙城、即今洪洞。

とある。この牒は『大藏經彙編』（上）一二九頁から引用したものとの注がある。この文章の全文は『廣勝寺誌』にも収載されている。『山西彩塑』は中唐創建説の根拠として寺の牆壁の上に嵌めこまれた宋治平元年（一〇六四年）に重刻された碑牒の記載を挙げる。この内容は唐の將軍郭子儀が大曆四年（七六九）に五原郡王李光瓊の状（上申書）により廣勝寺を創建することを上奏するものである。郭子儀の上奏文の訳を試みると、

霍山の南脚に上古、育王塔院が建つておりました。塔院のなかにある仏塔は山に接し水（成河注）おそらく霍山泉から流れる川をいうのであろう）が帶れております。古蹟は現にございまして、この場所に伽藍を建てることは可能であります。私はここに伽藍

を建てることを願うものであります。伏して一寺を建て国のが幸福が高まりますように乞い願い上奏いたします。仍（かさ）ねてお願ひいたしたき儀は「阿育王」の勅額を賜りたいということであります。（中略）広勝の因となり伏して天恩を乞い、其の（＝光瓊の）誠願を遂げさせたまえ。

これに對して皇帝の裁可があり、中書省から河東觀察使（当時、山西省は河東道といつた）を経て勅牒が下った。内容は「大曆廣勝之寺」という寺額を賜い寺を設置することが許可されたというものである。大曆四年の頃は争乱が止まぬ時期であった。郭子儀は主に河中すなわち汾河と黄河の間の地にいた（『旧唐書』卷一一〇）。廣勝寺のある洪洞県はちょうどこの汾河沿いの地であり、河中に入ると見てよからう。

この牒は事実を伝えていると判断して、内容を整理しておこう。状文は、

- 1 霍山の南脚に上古、育王塔院があつた。
- 2 古蹟が見（＝現）存する。
- 3 伽藍を建てることに堪える。

4

寺を建てるのを許可いただきたい。

5 寺が建つとき阿育王の寺額を賜りたい。

ということになろう。育王塔院が上古建つていて、

それはこのときまでに存在していたのであろうか。「古蹟

現存」とはどういう状況を言つているのか。育王塔院が上古以来、補修、重修を重ねて壯觀をなして建つていたということではなかろう。それならば、それはすでに仏寺としての機能を備えていたことになり、いまさらあえて広勝寺を建立する必要がない。古蹟現存とはおそらく粗末な形ながら阿育王塔が、あるいは少なくともここに阿育王塔がかつて建つていていたということを伝えるなんらかの建造物が建つていたことを示すと思われる。しかし、それ以外にはなにも建物がないという状態であつた。すなわち、寺の機能を果たすものはないのである。このときの牒によつて始めて寺が建つたからである。

『石刻史料新編』第三輯31に収載されている乾隆本『平陽府志』卷之三十一、趙城縣の項に

百六十尺。
極其壯麗

飛虹塔 霍山の南麓。後周保定元年（五六一）に僧の法江が阿育王が舍利を収藏したところに建てた。明の永樂年間（一四〇二—一四二四）補修し、正徳年間一五〇六（一五二二）に僧の達連が重修した。高さ三百六十尺で壯麗を極めた。

とある。飛虹塔は北周保定元年（五六一）に阿育王が仏舍利を奉納したところに建てた、とする。北周、北齊並立時代の洪洞県はむしろ北齊に含まれると見られるがここではなぜか北周の年号を挙げている。ここでは飛虹塔について述べるのみで広勝寺創建についてはなんら触れていない。上記『平陽府志』は残念ながら根拠を示さないが、なんらかの資料により記述したのであろう。このことを事実として認めれば郭子儀の碑牒と合わせて、

山西省晋南地方における仏教信仰の変遷(上) (成河)

北周保定元年（五六一）	飛虹塔創建
唐大曆四年（七六九）	廣勝寺創建

といった表を作ることができよう。

ここで、さらに光緒本『山西通志』のうち、寺廟、陵墓祠堂に関する記述が見られる金石記から廣勝寺に関する記述を探すと、卷九十一に、

廣勝寺太宗御製贊石刻

貞觀中。旧在趙城縣東三十里霍山上。

『霍州志』：「廣勝寺、在霍山上。有飛虹塔、為阿育王藏舍利處、相伝為中原第二塔。寺有唐太宗御製讚。」

と見える。ここに見える『霍州志』については前述『人文研目録』山西省の箇所に、

- ・『直隸霍州志』二十五卷首一巻。清崔允昭修。清錢一桂等纂。道光六年（一八二六）刊。

とある。ここで注目すべきは唐太宗の貞觀中（六二七—六四九）に太宗が作った贊の石刻が廣勝寺にあるということである。ここにあっても飛虹塔は阿育王藏舍利處と見られ

ている。

『山西彩塑』はさらに、

『金藏雕印始末考』亦持此説、並説明寺名廣勝之因：「是上寺之始建、實在中唐、額云廣勝、即取奏狀以廣勝因之意。『平陽府志』『趙城新志』謂漢建和、時建寺皆伝誤也。」

『金藏雕印始末考』もまた亦此説を支持し、並びに寺名が廣勝となつた原因を説明する。「上寺が始めて建つたとは實に中唐であり、寺額を廣勝寺というのは奏状の「廣勝の因とならんことを」から付けた。『平陽府志』『趙城新志』が漢の建和のときに寺を建てたとするのは皆誤りである。」

という。『金藏雕印始末考』は郭子儀の碑牒の記載によつてこのように言うのである。続けて、『山西彩塑』は次のように言う。

抛碑牒載、古來的廣勝寺、實為現存的廣勝上寺、乃因有育王塔而建寺、唯育王塔不知何時已失、只餘今日的飛虹塔。疑明代以來、將金皇統初年重修的太上佛神廟（今已毀）拓地建殿成廣勝下寺、然後稱廣勝寺為上寺。

碑牒の記載によれば昔の広勝寺は実は現にある広勝上寺である。育王塔があつたから寺を建てたのだ。育王塔だけはいつの時点で廃失したのか分からぬ。ただ残りが今日の飛虹塔なのだ。明代以来、金皇統初年（一四一）に重修した太上仏神廟（今はすでに壊れている）を中心の建物として、地を開き殿閣を建て広勝下寺を円成し、そのあとで広勝寺を上寺と称したということには疑問がある。

両説の検討

これまでの全資料を視野に入れて、なぜ両説が存在するのか、見ておこう。先ず事実と思われることを年代順に書き出してみると、

・北周保定三年（五六三）の法江による仏塔（飛虹塔）

興建

- ・唐貞觀年間（六一七～六四九）の太宗による讚の石刻
- ・唐大曆四年（七六九）郭子儀の功による広勝寺創建

創建時に関することを整理すると、

①阿育王塔と呼ばれた。

・宋慶曆七年（一〇四七）「平陽広勝塔興修考」

山西省晋南地方における仏教信仰の変遷（上）（成河）

・康熙二四年（一六五八）「広勝上寺舍利宝塔序」

・『平陽府志』卷三十一……阿育王藏舍利處と言えば阿育王塔と見なし得る。

②俱盧舍利塔と呼ばれた。

・宋慶曆七年（一〇四七）「平陽広勝塔興修考」

③俱盧舍寺と呼ばれた。

・断碑

・『平陽府志』

（注）両資料とも俱盧舍利寺ではなく、俱盧舍寺となつてゐる。

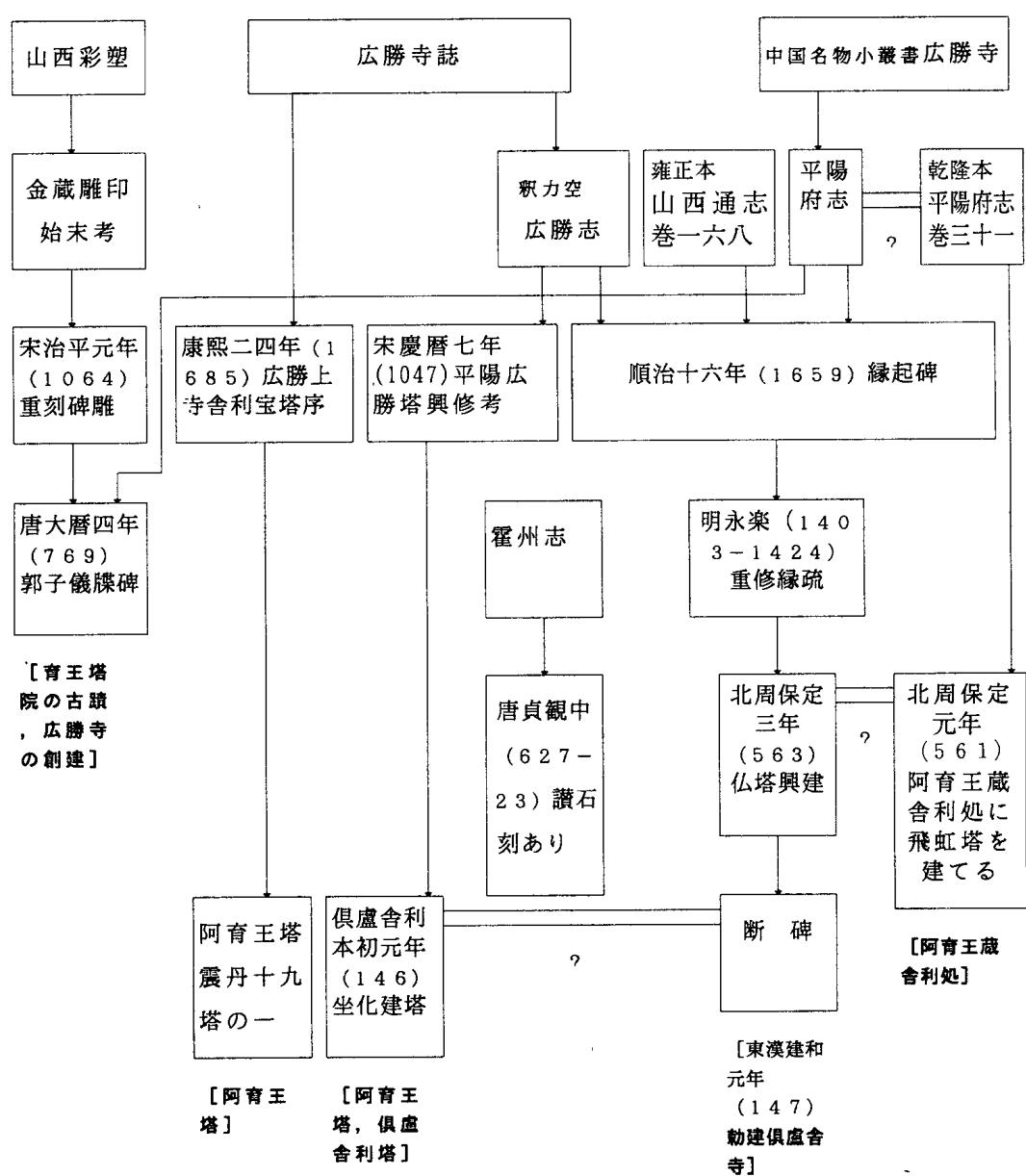
④阿育王塔院、育王塔院と呼ばれた。

・郭子儀碑牒……育王塔院

・『平陽府志』……阿育王塔院

『平陽府志』は順治二六年縁起碑、すなわち断碑の系統と見られると前述したが、右に見たように郭子儀碑牒をも参照していた跡が窺える。以上のことを踏まえ、全資料の系統表を図示してみると、第2表のようになる。

第2表 広勝寺資料系統表



一つの常識を考えてみたい。

・阿育王（前二六八年即位）が八万四千の仏塔を建てたと言われる。中国と西域との交流が可能になつたのは後漢の張騫（～前一一三）が西域にルートを開いてからであり、阿育王のときに阿育王の配下が中国に来朝し仏塔を建立することはあり得ない。

・太宗が讚を賜うことが事実とすれば、一介の西域僧俱盧舍利の舍利を納めた塔に讚を賜う筈がない。太宗にとって、北周保定三年（五六三）興建の仏塔は阿育王塔であると映つていたのではないか。

北周保定三年（五六三）に法江が飛虹塔を興建する動機として西域僧俱盧舍利の舍利塔の上に建てたとは考えにくい。法江にとって、それは阿育王塔であつたのだろう。郭子儀の碑牒にも育王塔院とある。郭子儀には阿育王建立の仏塔がその位置に建つていたという認識があつたために、肅宗宛ての広勝寺を建てたいという状になつたのである。法江—太宗—郭子儀には阿育王塔ということで一致していたと考えられる。

われわれは宋慶曆七年（一〇四七）『平陽広勝塔興修考』

山西省晋南地方における仏教信仰の変遷（上）（成河）

に「阿育王塔」、「俱盧舍利塔」と両様の呼称がなされていることに注目したい。すなわち、

・阿育王塔と俱盧舍利塔とは同じものを指し得るのか。すくなくとも『平陽広勝塔興修考』はその立場にいる。

・阿育王塔と俱盧舍利塔とは相いれない概念なのか。ということを考えてみたい。『平陽広勝塔興修考』は俱盧舍利の坐化を語り、その上で勅により俱盧舍利の舍利を納めて建塔し、その名を阿育王塔または俱盧舍利塔であるといふ。『平陽府志』卷三十一は明確に「法江は阿育王が舍利を藏めた処に飛虹塔を建てた」という。ここで、

・阿育王が仏舍利塔を建てた。
・俱盧舍利の舍利塔を建てた。

の二つは別の出来事であることを確認しておかねばならない。私はすべての鍵を握る人物は法江であると見る。最終的には広勝寺前身寺の創建について推測をもつて論断する道しか残されていないよう思う。私は次のように推測してみたい。

・ いつとは知れぬ時、西域僧の舍利を納めた塔を建てた。初期の仏教伝道者が多くそうであつたように神異・方術

山西省晋南地方における仏教信仰の変遷(上)（成河）

で教化したような僧であつた。洪洞県近辺の人々は彼を尊崇、信仰していた。かれが坐化したとき、かれが教えた仏舎利塔のことが信者に思い起こされ、仏陀と同じようく彼を火葬にし、得られた舍利を納めた塔を建てた。だが、小さな祠程度の規模であつた。かれらは世界中の多くの民族がそうであるように、人が死ねば遺体を土に埋葬する方法しか知らなかつた。

俱盧舍利の名が年代的に最初に出てくる『平陽広勝塔興修考』は彼の名前を慈山、法号を俱盧舍利という。慈山とは西域での彼の名前の意訳であろう。この名前は果たして信じ得るものなのか。俱盧とは須弥山の北側にある洲の名前である。仏陀のいたインドから言えば中国はちょうど北に当たる。舍利を納められ、北方に伝道に来た人という意味で俱盧舍利としたのかも知れない。とすれば、彼の名は彼の塔が建てられて以降の命名ということになる。

北周法江の時代は西域僧の建塔からはるかに隔たつている。西域僧の記憶は人々から薄らいでいた。だが、利益のある塔としてなおも信者の参詣が絶えなかつた。い

つか、この塔は中国に阿育王が建てた仏塔とも思われていた。だから、法江はここに仏法興隆を願い阿育王塔を再建した（五六三）。当時、洪洞県は北周ではなく、北齊の版図内と見られる^(注)ことも付記しておこう。

（注）『中国歴史地図集』第四冊（地図出版社。上海。中国。一九八一年一〇月第一版発行）六五頁参照。

唐太宗は貞觀年間（六一七～六四九）に阿育王塔に関する讃を贈つた。

唐肅宗上元元年（七六〇）、勅を奉じて塔を重建した。
（『平陽広勝塔興修考』）

唐大曆四年（七六九）、郭子儀はこの地に駐在したとき阿育王塔のことを知り、広勝寺の創建を発願し、肅宗に上申した。当時、この一帯は阿育王塔があるために育王塔院と呼ばれていた。肅宗の郭子儀に対する信頼は厚く（『旧唐書』卷二一〇）、ここに裁可が下りた。

宋慶曆七年（一〇四七）『平陽広勝塔興修考』執筆時、広勝寺境内にあるその塔は「阿育王塔」とも、「俱盧舍利塔」とも呼ばれていた。俱盧舍利の名が依然として信者の間に続いてきたのであろう。一つの可能性として、

このときにかの西域僧の名を考案した、ということがかつたかとも考えてみなければならないであろう。

・明永楽（一四〇三～一四二一四）重修縁疏の記述——北

周保定三年（五六三）法江が仏塔を建立しようとしたとき、東漢建和元年（一四七）に勅（成河注 時の皇帝は桓帝）を奉じて俱盧舍利の塔を建てたことを述べる断碑が見つかった——は信頼に値しない。なぜならば、最古の仏典漢訳者と見られる安世高が中国に来朝したのが桓帝の初めである（梁僧祐『出三藏記集上卷第十二「安世高伝第一』）。桓帝は老子とともに浮図（仏像）を祀つたと言わる（『後漢書』伝卷二十下、襄楷伝第七、桓帝紀）。だが、その仏教信仰ははなはだ私的なものであり、且つ一介の西域僧の示寂によつて塔を勅建したなどとは到底考えられることではない。おそらく、桓帝が皇帝として初めて仏教を信仰した人であるから、権威づけとして使われたと思われる。明永楽重修縁疏は北周法江による保定三年（五六三）の仏塔興建の知識は持つていたが、法江が断碑を掘り出したということは創出したのであろう。法江による仏塔興

建は『平陽府志』卷三十一では保定二年となつてはおらず、保定元年（五六一）になつてゐる。以上のように私は推測するものである。最後にまとめておこう。

・俱盧舍利塔（このように呼ばれたかは疑問）が建立されたことがあつても、それが東漢建和元年（一四七）であつたということは根拠がないよう思ふ。

・それは塔であつて、寺としての形態を備えたものではなかつた。寺の伽藍が創建されたのは唐大曆四年である。

・法江興建の阿育王塔は『平陽府志』卷之三十一によれば、明永楽年間（一四〇三～一四二一四）に補修した。正徳年間（一五〇六～一五一二）僧達連が重修した。その高さは三百六十尺、壯麗を極めた。

・『広勝寺志』によれば、達連が四方に募化し、明正徳一〇年（一五一五）に起工し、嘉靖六年（一五二七）に竣工した。達連の別号は飛虹であつた。世人はかれの募資宮建の功德を感じて飛虹塔と称した。

山西省晋南地方における仏教信仰の変遷(上)（成河）

二、北魏北齊時代

——双林寺（平遙県）・古青蓮寺（晋城市）——

つ建てられたかは明確に考へることが難しい。」として、民国一三年（一九二四）『双林寺考計記』を引用している。

双林寺（平遙県）

この寺を參觀して『國家歴史文化名城 平遙』（山西省平遙県史志辨公室。一九八七年一〇月）という書を入手した。ここには後で触れる鎮國寺のことも記載してある。

創建に関しては、

- ・『名勝詞典』（一九八六年一二月）
- ・『国家歴史文化名城 平遙』（一九八七年一〇月）
- ・『名寺志典』（一九九一年三月）
- ・『山西彩塑』（一九九一年六月）

の四種類の著述を見て検討したい。『山右石刻叢編』には碑文の收載はなかった。

創建に関して諸文献は、

- ・『名勝詞典』『国家歴史文化名城 平遙』……「寺は北魏早期に建てられた。」
- ・『名寺志典』……「北齊武平二年に建てられた。」
- ・『山西彩塑』……「ただ中都寺（双林寺の原名）がい

となつてゐる。創建に関して語る史料は北宋大中祥符四年（一〇一二）「姑姑碑」である。引用しておこう。『国家歴史文化名城 平遙』にこの碑文のうちの次の記述が載つてゐる。

中都寺重修于北齊武平二年。

中都寺は北齊武平二年（五七一）重修した。

北齊武平二年に重修したといふのであるから、それ以前の創建であることは間違いない。従つて、『名寺志典』が創建をこの年とするのは誤りである。『名勝詞典』が北魏早期とするのはおそらく、『山西彩塑』が引用する『双林寺考計記』を踏まえてのものではなかろうか。それを見てみよう。

民国一三年（一九二年）の『双林寺考計記』の碑に載つてゐる。大宋大中祥符四年の碑記により考へることができる。第二十行の上はなおも識別することができるのである。さらに「勅賜中都寺……百福寺……鐵仏寺為最古」がある。比べてみると双林寺には後があるようだ。蓋

し、百福寺は北魏熙平中に建てられ、鐵仏寺は北齊武平初めに建てられているのに、双林寺はいつの代に創始されたか詳細になつていらない。重修はすでに武平の初めであるからその創建は必ずやさらに熙平の前に出たものであろう。

いわんとする趣旨は大宋祥符四年（一〇一二）の碑記に「勅賜中都寺……百福寺……鐵仏寺最古」とあり、

中都寺……？

百福寺……北魏熙平中（五一六～五一八）

鐵仏寺……北齊武平（五七〇～五七六）初め

建立年代がこういう関係になつてゐるから、中都寺は百福寺の北魏熙平年間（五一六～五一八）よりも早い時期の創建であろうとの推測である。その通りであると思う。だから中都寺の創建は熙平年間（五一六～五一八）よりも早い時期であるが、『名勝詞典』が何ゆえに北魏早期と断じたか不明である。北地は四四〇年に北魏により涼州が平定され、北魏が江南の劉宋と南北に対峙して南北朝時代が始まつて、この年から熙平中（五一六～五一八）まで八〇年近くも時が流れている。

以上より見れば中都寺（＝双林寺）の創建は熙平中（五一六～五一八）以前と主張した『双林寺考訖記』を支持した『山西彩塑』の見解が最も妥当であろうと思う。

古青蓮寺（晋城市）

『名勝詞典』『名寺志典』はともに同じ説明をする。今、『名勝詞典』から訳を試みると、

古青蓮寺

（前略）上方、青蓮寺と隔たること一里ばかり、元来青蓮寺と合わせて一寺であつた。宋代に分かれて二つの寺になつた。この寺の時代の方が古いので（青蓮寺と区別して）名付けた。北齊・天保年間高僧慧遠がここで道場を創立した。（中略）殿内（南殿内）の「破石寺大隋遠法師遺跡紀」唐碑一通は宝曆元年（八一五）鑄造（後略）。

すなわち、古青蓮寺は地論宗南道派の淨影寺（所在長安）慧遠（五三三～五九二）により、北齊天保年間（五五〇～五五九）に建立されたというのである。南殿内にある「破石寺大隋遠法師遺跡」という碑が慧遠の古青蓮寺に関する事を伝える。私たちもそれを目にした。時間の関係で題目「破石寺

大隋遠法師遺跡」と、末尾の「唐宝曆元年夏四月」だけを筆記するだけに終わった。

青蓮寺の歴史を語るものは多くの碑の銘文である。私は山西省の碑銘の輪郭を知るために光緒一八年（一八九二）刊本の『山西通志』金石記を見た。ここに青蓮寺の碑文に関する多くの記載があった。ところが、そのすべての記述は乾隆四八年（一七八三）刊本の『鳳臺県志』に基づいていた。さらには今世紀一九〇一年刊本『山右石刻史料新編』（胡聘之編）においては光緒本『山西通志』と『鳳臺県志』によつた記述であつた。従つて、根本史料は『鳳臺県志』であると判明した。そこで、これより『鳳臺県志』を眺めて行くことにするがその前に、『鳳臺県志』が伝える青蓮寺の碑文が刻されるより二百年以上も前に撰述された唐道宣『続高僧伝』（六四五五年成立）卷第八（大正藏五〇卷四八九—四九二頁）によつて、慧遠（東晋時代に生きた廬山の慧遠と区別するために淨影寺慧遠という）のことを見ておこう。

まずその生涯は五一三—五九一年である。その始めの箇所は、

敦煌の人。姓は李氏。後、上党の高都（山西省晋城、

高平、陵川一帯）にいた。（中略）幼くして父を亡くして叔父と同居した。十三歳で叔父の下を去り沢州（晋城市）東山の古賢谷寺に行つた。その時、華陰沙門僧思禪師の弟子になつた。

（注）華陰沙門とはおそらく華陰県（今の陝西省華陰県）出身の沙門という意味であろう。

とある。

次に『鳳臺県志』から青蓮寺の開創に関する事柄を抜き出していく。原文の量は膨大なものだから、紙幅を考え、創建に関することだけを年代順にまとめてみることとする。

1 「破石寺^(ママ)慧遠法師遺跡」宝曆元年（八一五）夏四月
沙門紫羽撰。内容は慧遠の本貫、擲筆台のこと、慧遠が廢仏を断行する北周武帝に面折したことなどである。慧遠が青蓮寺を創建したとか、曇始についてのこととかには触れない。原文全体は『鳳臺県志』卷十二・一二丁下—一三丁上にある。『鳳臺県志』卷十九・三七丁下に「隋慧遠法師遺跡記」と題して原文の一部を引用した概説がある。ここで注意すべきはこの碑は青蓮

寺ではなく、藏陰寺にあるといつている点である。

2 「福巖禪院讀法華經姓名記」 太和七年（八三三）釈

道振撰。内容は北斉曇始が藏陰寺に人を集め涅槃經を講じたこと、周惠遠法師（晋城霍秀の人）の擲筆台のこと。原文は『鳳臺縣志』卷十三・十一丁上一十二丁下にある。この碑文の概説が「唐青蓮寺碑記」と題して『鳳臺縣志』卷十九・二七丁上有ある。この碑文に關しては一つの疑問が湧く。それは原文を出す『鳳臺縣志』卷十三で「福巖禪院」といつてることである。後に示す楊廷秀の撰文によれば北宋太平興國三年（九七八）に「福巖禪院」の名を賜っているのである。この矛盾に気づいたのか、概説をする『鳳臺縣志』卷十九では「唐青蓮寺碑記」としてある。それではこれよりも八年も以前の1の碑文では礎石寺となっているのはどう見たらよいか。6の史料で見るが、青蓮寺の名を賜つたのが唐咸通八年（八六七）であるから、これ以前は礎石寺と称したのであろうか。

3 「遠公廟碑」 唐大中五年（八五一）。この碑文は卷十三では見つからなかつた。卷十九・二二丁下に概説が

収載されている。ここでは慧遠が北周武帝に対して、廢仏を諫言したことが記されている。

4 「唐慧峯和尚塔記」 慧峯は光啓四年（八八八）に歿し、塔は乾寧二年（八九五）一〇月に立つた。これも『鳳臺縣志』卷十三では見つからず、卷十九・三九丁下によつた。ここで『鳳臺縣志』は唐の碑記から北斉曇始 ↓周惠遠↓唐智峯→唐惠憎と続いたという。

5 「金福巖院鐘銘」 金大定三年（一一六三）一一月二七日の記。『鳳臺縣志』卷十九・三五丁下の概説箇所にあるが、原文を示す卷十三では見つからなかつた。これに「北斉天保曇始法師創立道場」（北斉天保年間（五五〇～五五九）に曇始法師が道場を創めて立てた）とあり、青蓮寺曇始創建説を出す。しかもそれが北斉天保年間（五五〇～五五九）であると年代も示す。『鳳臺縣志』はここで

按するに福巖は即ち青蓮寺である。曇始は北斉の高僧である。寺は（曇始）由り始められた。府志（）おそらく雍正二三年（一七三五）刊本『沢州府志』では慧遠即ち晋遠公より始まつたと弁ずるがこれは

別人であつて、曇始の弟子で斎、周より隋に入つた人で、晋の慧遠ではないことを知らない。慧は唐碑ではひとえに惠に作る。

といい、雍正一三年（一七三五）『沢州府志』が青蓮寺を創建したのが慧遠とするのは誤りだという。さらに『府志』では慧遠を東晋の慧遠と同一視していることも指摘している。

6 「礎石山福巖禪院記」金泰和六年（一一〇六）、楊廷秀撰。原文は『鳳臺県志』卷十三・四〇丁下—四二丁下、概説は卷十九・八丁下—九丁上にある。かなりの長文である。青蓮寺は咸通八年（八六七）に額を賜つたという。慧遠の擲筆台に触ることは無論である。青蓮寺の東五里にある古蔵陰寺は北斎曇始禪師^(マ)が建てたものである。曇始は慧遠に伝法した（曇始伝法^(マ)慧遠）。生まれたときに度した。冠したとき（一五歳のことか）鄴の都に行き経論を博く学び学徒を携えて帰り蔵陰寺の西・丹谷をトして室を築き住んだ。大乗の教えを演べ遠近となく帰依した。そこで大阿蘭若を建てた。これが青蓮寺である。次に北周武帝とのやり取りを記す。

青蓮寺に退隠して庵を結び『涅槃經』の注釈を著す。

次に擲筆台のことにつける。北宋太平興國三年（九七八）に福巖禪院の名を賜う。云々。以上を見ると、5

の鐘銘が曇始を青蓮寺の開創者とするのとは異なり、慧遠が涅槃經を注釈したときの擲筆台が今もあり、慧遠が青蓮寺で涅槃經の注釈をしたことは疑う必要はないと思う。ただ、創建が曇始か慧遠かとなると即断ができない。従つて、創建年代も不詳である。曇始であれば北斎天保年間（五五〇—五五九）である。慧遠であれば泰和の碑文に、冠の後（おそらく一五歳になつて）遊学し十余年後に帰り青蓮寺を建てたとあるから、五一三年を生年とすれば一五歳が五三七年となる。その十年余後を一二、三年後と見ると五四九ないし五五〇年となる。五五〇年は北斎天保元年であり、天保年間に入る。ゆえに、大まかに青蓮寺は慧遠乃至曇始が北斎天保年間（五五〇—五五九）に創建したとしておく。これは『名勝詞典』と同じ年代となる。曇始についてでは涅槃經に造詣の深かつた郷里における慧遠の師匠であったことも認めてよいのではなかろうか。

双林寺、古青蓮寺創建の時代

これまでの考察から双林寺、古青蓮寺の創建は、

・双林寺（中都寺）……北魏熙平年間（五一六～五一八）

よりも早い時期

・古青蓮寺……北齊天保年間（五五〇～五五九）

となる。北魏は孝文帝のとき（在位四七一～四九九）、政治、文化において極盛に達したと言われるが、帝が歿し宣武帝（在位四九九～五一五）に至ると急速に衰えてきた。平城（山西省大同市）において雲岡石窟の造営が始まったのが四六〇年（孝武帝のとき）であり、孝文帝の四九〇年、都を平城から洛陽に遷し、洛陽で龍門の石窟造営が開始されたのが宣武帝の五〇〇年である。宣武帝の後に立ったのが孝明帝（在位五一五～五一八）である。孝明帝即位後、靈太后が摂政した。靈太后は仏教を溺信し、豪壯な伽藍が洛陽に立ち並ぶ。熙平年間（五一六～五一八）はこの孝明帝の初期である。言わば、仏教が隆昌と墮落をないまぜにしたような時期であった。慧遠は地論宗南道派の人になるのであるが、その所依の論である十地經論が勒那摩提、菩提流支、佛陀扇多などによって訳された場所が北魏の都洛陽であつ

て、五〇八年のことであった。

双林寺（中都寺）が北魏熙平年間（五一六～五一八）よりも早い時期に建立されたとして、洛陽遷都の四九〇年以降であれば北地における仏教の中心が平城（大同市）から洛陽に移っていた時期に当たる。双林寺（中都寺）のある平遙の位置は大同と洛陽とのほぼ中間地点である。従って、双林寺（中都寺）創建の事情は全く不明なのだが地理上では大同の仏教が洛陽に移つて行くルートにあるとはいえよう。

古青蓮寺について この寺のある沢州近辺は慧遠が出家することができるような寺がすでにあつた訳であるが、十三才の出家とみれば五三五年になり、北魏が東西に分裂した年である。沢州は東魏に含まれるので、東魏の都鄴に赴いて修学したのであろう。北齊天保年間（五五〇～五五九）に古青蓮寺を慧遠が創建したとすれば東魏から北齊に変わった初期である。慧遠は鄴において、地論宗を法上から、四分律を大隱から学んだ。さらに、『涅槃經』を学び、古青蓮寺で注釈を著したというのは前述のとおりである。從来『涅槃經』研究は南朝で盛んに行われていたのだが、それらは南本の『涅槃經』に基づいたものであつた。慧遠の

山西省晋南地方における仏教信仰の変遷(上) (成河)

場合は学地が北朝であつたので、北本の四十巻涅槃經に拠つていた。

三、唐代——天寧寺（交城県）・大雲寺（臨汾市）・青龍寺（稷山県）・定林寺（高平県）——

天寧寺（交城县）

天寧寺に関しては現地で解光啓『卦山』（山西人民出版社）。

一九九〇年八月）を入手した。この書によつて該寺の創建を見てみよう。明弘治一二年（一四九九）「重修万卦宝燈王仏殿金粧図円満碑記」によれば唐貞觀元年（六二七）九月に創建された。だが、このときの主要建築は卦山山肩に現存する石仏堂であり、配置上、現在の天寧寺の外にあり、独立した古建築である。印度人の華嚴法師がここで講經説法したと伝えられている。

唐建中元年（七八〇）より貞元一六年（八〇〇）まで太原と汾州府（治所が今の汾陽県城）で役人を勤めた李説の夫人が卦山の風光名勝を見たことが縁となり、李説が貞元二年（七八六）から巨資の淨財を投じ拡張建設した。ときに道融が石仏堂の下の広い地域を選び今の大寺院が建つた。

道融は徳行円満な華嚴僧であつた。

大雲寺（臨汾市）・青龍寺（稷山县）

大雲寺（臨汾市）、青龍寺（稷山县）については、特段なにも研究資料がなかつたので、『名勝詞典』、『名寺志典』の記述をそのまま受け入れて、

大雲寺……唐貞觀年間（六二七～六四九）の創建

青龍寺……唐竜朔二年（六六二）の創建

というにとどめる。

定林寺（高平県）

定林寺については『名勝詞典』『名寺志典』ともに創建年代を明かさず、雷音殿前の月台に立つてゐる石柱八角形の經幢兩座（高さ4メートル）について触れる。經文、仰蓮、覆盆、宝珠塔が刻まれてゐる。これを弥勒出生宝塔といふ。一つは北宋太平興國二年（九七七）、一つは雍熙二年（九八五）の造である。従つて、寺の創建はこれより以前ということになる。ところが、雷音殿の後に善法、羅漢二堂が建ち、この両殿の重修を記す石碑があつた。時間の関係で全文を写すことができなかつたが、創建に関する重要な記述は書くことができた。左に記す。

大金沢州古賢□禪院講『成唯識論』沙門開升吾撰并書

唐代

定林寺

高平県

旧名永徳、賜定林寺。爰自後唐長興年中有□□禪師、道能□革故鼎新、住持四十余年、度六弟子……

大定二年八月一日□記。

ここに後唐とは五代の後唐であり、長興年中は九三〇~九三四である。金大定二年は一一六一年である。この碑文によれば後唐長興年中より某禪師が四十余年も住持していた、といい、かれが創建したといったような表現が見られないので、創建はさらに溯ると見ることができる。一緒に山西省旅行に同行してくださった中国社会科学院の丁氏がくだけた資料には「寺は唐に建つ」とある。右に示した資料からかく推断されたのか不明であるが、ここではそれにより唐代としておく。

唐代晋南寺院の俯瞰

以上より、明らかになつた創建年代を並べると、

貞觀元年（六一七）九月	天寧寺創建	交城県
貞觀年間（六一七~六四九）	大雲寺創建	臨汾県
龍朔二年（六六二）	青龍寺創建	稷山県

四、五代——開化寺（高平県）・鎮國寺（平遙県）の創建——

開化寺（高平県）について、古青蓮寺の箇所で参照した『澤州古代文化薈萃』に説明が記載されている。創建に

これだけで晋南寺院の伝播傾向を云々するのは無理があるやも知れないが、特徴的なことは定林寺を除いて汾河に沿つてこれらの寺院が建つていつたということである。

天寧寺が比較的に早い時期に建立されたのはその風光が形勝であったという点はあろう。また、天寧寺を拡張した李説は唐高祖李淵の堂弟李神通の後代であつたので「門蔭によつて歴仕した」（『旧唐書』李説伝）という人であつたが、太原少尹、汾州刺史などを歴任し、貞元二年（七九五）には檢校礼部尚書・河東節度使を勤めた重臣であつたかかる有力者が仏教を信仰し外護寄進したことが今日の天寧寺の基礎をなしたのである。さらに華嚴信仰の一拠点となっていたと見られることも忘れてはならない。

山西省晋南地方における仏教信仰の変遷(上) (成河)

関して、『名勝詞典』『名寺志典』の記述といささか異なる。

・『名勝詞典』『名寺志典』……五代後唐（九二三～九四

六）の創建

・『沢州古代文化薈萃』……五代後唐同光年間（九二三

～九二六）

この両者のうちいづれも判断の根拠を挙げていないので
ここではただ後唐時代ということにしておく。

鎮国寺（平遙県）

鎮国寺の創建に関して、諸文献はみな北漢天会七年（九
六三）とする。今、私が参照できる文献は、

・『名勝詞典』

・『名寺志典』

・『国家歴史名城 平遙』（前述）

・『山西彩塑』

である。創建を諸文献がこぞつて北漢天会七年（九
六三）とするのは万仏殿の殿頂における脊椽の下に、

惟大漢天会七年歲次癸亥參月建造。

とあるのによる（『国家歴史名城 平遙』二五頁にこの文が示
されている）。原名は京城寺である（『国家歴史名城 平遙』、

『山西彩塑』）今の名になつたのは明嘉靖一九年（一五四〇）

である（『山西彩塑』に記載。その注によれば鎮国寺内の簡介
に見えるとある）。北漢天会七年（九六三）というのはこの時

期、後周の年号になつていないこと注意を要する。北漢は
後漢の一族劉崇（国を建てるに及び旻と改名。世祖）が後周
に対抗して建てた国で、山西省の一部が領土となつており、
都は晋陽（太原市）であった。九五四年後周は世宗が立ち、

帝自ら兵を指揮し高平に北漢を大敗させ晋陽（太原市）を囲
んだ。この年、劉崇は亡くなり子の鈞が継ぎ孝和帝となる。
九六〇年、後周の重鎮趙匡胤（太祖）が後周を奪い趙宋を興す。
九七九年、趙宋太宗が北漢を滅亡させ、この年を以て中国の

分裂時代を終える。こうした歴史を見てくると、北漢天漢七年（九六三）は趙宋太祖が国を興して間もなくのころで北漢
にとつては極めて厳しい状況にあつた。この時期に鎮国寺が
建立されたとすれば、驚くべきことである。身命に危険が迫
るときこそ、信心が深まる一例とも成り得よう。

五、北宋代——法興寺（長子県）の建立——

法興寺（長子県）の創建年代に関して『名勝詞典』は何

も語らない。ただ、円覚殿内の円覚像の塑造が北宋政和元年（一一一）であることを伝える。『名寺志典』は「仏像塑造年代の分析によれば十一世紀前に建てられたはずである。」という。今は『志典』の記述を重んじて、十一世紀前の所建と見ておく。

法興寺は長子県にある。五代後唐（九二三～九四九）に開化寺が高平県に創建され、北宋代になつてその北方の長子県に法興寺が建立されたのである。

六、明代——崇善寺（太原市）・觀音堂（長治市）・双塔寺（太原市）・小西天（隰県）の創建——

崇善寺

崇善寺（太原市）については『山西彩塑』に五説が挙げられている。その概略を述べる。

1 唐代

『名勝詞典』では「唐代に創建され、初めの名を白馬寺、後に延寿寺、宗善寺、明代に今の崇善寺になつた」という。これらに依拠はないといふ。寺門に掛かっている「宗唐遺址」四字の扁額を証とすることがあるが、扁額には

山西省晋南地方における仏教信仰の変遷（上）（成河）

来歴を載せておらず、憑とするには不足である。

2 宋代説

『古建築游覽指南』がこの説を取る。ただ根拠を示していない。

3 明洪武六年（一三七三）に明太祖朱元璋の第三子朱樞が創建したという説。『山西通志^{（注）}』（明成化二一年（一四五五））がこの説を取る。この説は『明史』の朱樞に関する記述と時期的に矛盾する。

（注）この『山西通志』は成立年代から見て前掲した四種の『山西通志』とは別本と思われる。

4 明洪武二四年（一三八一）

明成化二六年（一四八〇）『重修崇善禪寺記』と明嘉靖四二年（一五六三）『重修崇善寺記』を根拠とする。ここに「晋恭王が開國の始めに肇めてこの寺を建てたのが洪武二四年だ」とある。この説を探るものとして、清光緒本『山西通志』、『中国古代建築史』がある。

5 明洪武二六年（一三八三）

現存する寺内の明永樂二年（一四一四）に立つた『建寺緣由』（木扁）の記述による。晋恭王（朱樞）がこの年

山西省晋南地方における仏教信仰の変遷(上)（成河）

に母のために新寺を建立し（「建立新寺一所」）、二四年に仏事を行い、恭王より崇善禪寺の寺額を賜つた、とある。この記述は次のような点で実証性を持つ。

- (1) この木扁は寺内で創建年代を記載した最も早期のものであり、唯一の寺を建てた過程を記載した実物である。
- (2) 木扁に書かれた高皇后の封号、歿年が『明史』と同じである。
- (3) もと寺外に立っていた（後、寺内に移転）明万曆一年（一五八三）の碑文に「按崇善寺常住、須知建寺縁由」（崇善寺の常住物を考験するには建寺縁由を知らなければならない）とある。この語には牌扁の信憑性を肯定する以外にその他の文献に記載されている事柄に実証性がないことを含んでいる。木扁が信憑性を有することは同時に明洪武一六年建寺説に真実性を持たせる。
- (4) 崇善寺は朱樞が母の追薦のために建てたものである以上、母が洪武一五年に世を去る前に寺を開闢し母を追薦する道理がない。

これによつて、『山西彩塑』は明洪武一六年創建説を是

とするが、『建寺縁由』の「建立新寺一所」について、「創建か、それとも重建なのか、なお検討しなければならない」として慎重な姿勢を示している。

以上の『山西彩塑』の論述によれば、明洪武一六年に朱樞が亡き母追薦のために建立したことは間違いない。『山西彩塑』が最後にいうようにすでになんらかの寺の旧址があり、そこに新たに寺を建てたことも全く考えられない訳ではないが、今日の崇善寺の規模、境内、建築物を考えるときには（もつとも清同治三年の火事でほとんど毀壊してはいるが）明洪武一六年を崇善寺最初の年と見るとが適当と考える。

観音堂（長治市）

観音堂（長治市）の創建に関して、『名勝詞典』『名寺志典』はともに明万曆一〇年（一五八二）とするが、根拠を示していない。『山西彩塑』はこのことについて詳細な論考をしている。その論述の概要を述べると次のようである。観音堂の中に碑契がある。内容は土地を売ったお金で「救苦救難觀世音菩薩宝殿并びに両廊」を創建する。土地は地元の常潮潤に売り渡す。証書を差し出したのが明万曆九年

九月となつてゐる。これとは別に万曆一〇年に書かれた「創建觀音寶殿記碑」がある。だが、この碑が建てられたのが殿の建設の前か後かの説明がない。さらに、觀音殿前の扁額には万曆一一年とある。殿の建築は必ず土地の売買が行われた後であろう。扁額は殿の建築の後でなければならぬ。現在の觀音堂は大殿（成河注 観音殿）によつて立つ

（成河注 観音殿が觀音堂の主たる建築物であるから、これが立つということによつて觀音堂という寺院も設立される）。文献を見ても、さらに旧址によつて重建したといふ記載もない。ゆえに觀音堂の創立はは万曆九年（一五八二）から一年（一五八三）の間であり、殿と期を同じくするものであると推断する。

資料を挙げた理詰めの考察で今はこの説に従うことにしてよい。

双塔寺（太原市）

『名勝詞典』『名寺志典』ともに、明万曆年間（一五七三—一六一九）に高僧の仏登が勅命を奉じて建造したといふ。また原名は永祚寺である。該寺を參観したとき別の資料は入手できなかつた。

山西省晋南地方における佛教信仰の変遷（上）（成河）

小西天（隰県）

『名勝詞典』『名寺志典』とともに、明崇禎七年（一六三四）に創建されたといふ。ところが、『山西彩塑』は兩説があることを紹介する。それを次に見ておく。

明崇禎七年（一六三四）説（東明の創建）

（1）清康熙二五年（一六八六）『重修廊廡碑記』

「東明和尚が紫水の西北鳳凰山に肇めて千仏庵を建てる」

（2）清乾隆一八年（一七五三）碑『重修千仏庵記』

「東明祖師が創建した。」

（3）『山西名勝』一七四頁

「東明禪師創建……明崇禎七年（一六三四）。至清順治一七年（一六六〇）燕僧道亮補建大雄寶殿。」

明崇禎二年（一六二九）説（注）道亮の創建）

（4）清光緒一八年『山西通志』

李呈祥の撰文により僧道亮が創建したといふ。「千仏庵は北門の外にある。地元の人は小西天と名付ける。

明崇禎己巳（二年）釈道亮が建てた。國朝順治七年（一六五〇）李呈祥撰記。」

（注）実は雍正本『山西通志』卷一七一。

山西省晋南地方における仏教信仰の変遷(上)（成河）

しかし、『隰州志』卷二十四は李呈祥撰の撰文には正殿の落成をいうのみで、己巳の年に道亮が建てたという明言はないといい、次の李呈祥の原文^(注)を出す。

燕僧道亮住錫此山。更名鳳凰。取其似也。……始自己已遁至甲申、而正殿既已落成。禪堂因而既構蓋已、經當三十余載。

燕僧道亮は此の山に住錫した。更に鳳凰と名付けた。それが（鳳凰に）似ているところから取ったのだ。始め己巳の年より次第にでき甲申の年になった。正殿はすでに落成したが禪堂は建築しただけだ。三十四年経當していたことになる。

（注）李呈祥の撰文の題号は「千仏庵碑」である。中国方志叢書⁴²⁷『隰州志』参照。

今の段階ではいざれが正しいか断定することができない。よつて、ここでは両説を併記するにとどめる。

明代の俯瞰

崇善寺、双塔寺は太原市、觀音堂は長治市、小西天は隰県にあり、これらはかなり離れた距離にある。長治市の觀音堂は古青蓮寺・青蓮寺（晋城市。北齊代）→定林寺（高

平県。唐代）→開化寺（高平県。後唐代）→觀音堂（長治市）と南から北に向かつて進出していったわけである。定林寺、開化寺はともに高平県にあり、この地域に唐代から後唐代にかけて大きな寺が立つたのである。太原市に崇善寺、双塔寺といった大寺が建つてきたのは山西省の中にあって太原府の重要度の高まりということがあろう。

明万暦年間の觀音堂、明崇禎年間の小西天はともに明代彩塑像の宝庫であり、觀音堂は太原の東南、小西天は西南の位置にある。

第三節 殿閣内彩塑の変遷

第二節で、調査した範囲内での晋南寺院伝播史を垣間見た。本説では彩塑、壁画などの展開史を眺めようと思う。そのために、第1表をもとに創建順に寺院を並べ、さらに主なる殿堂の位置——前院、中院、後院の別など——、建殿年代、現存年代、塑像年代を明らかにした第3表を作成した。なお、この方法は『山西彩塑』を踏襲した。殿堂のうち、ゴチック体にしたのは中軸線上にある主殿である。

主殿に対しても配殿、廂房、鐘楼、鼓樓などがあるわけで

ある。本節の目的は以上のことであるが、第四節で寺院配置を眺めるので、寺院名の枠に院落の数（三進院、一進院など）と伽藍全体の向き（坐北向南など）を入れておいた。ただ、私の見ることの出来た資料では分からぬことが多い不詳とした箇所が多かったのは遺憾である。不詳の箇所については今後の課題ということにしたい。

この第3表の最下段の塑像年代をもとに、時代別に年代が知られる殿閣を並べてみると次のようになる。なお仏塔については取り扱わない。なお、この表の記事を作成するにあたって、『山西彩塑』を大いに参考にした。

〔唐代〕

- ・古青蓮寺大仏殿（調査番号20）

〔五代〕

- ・鎮国寺万仏殿（北漢）（調査番号6）

〔宋代〕

- ・古青蓮寺南仏殿（調査番号20）
- ・青蓮寺釈迦殿（宋元祐四年）（調査番号21）
- ・開化寺大雄宝殿（塑像なし。宋代彩絵。北宋紹聖二年）

山西省晋南地方における仏教信仰の変遷（上）（成河）

（調査番号22）

・法興寺円覚殿（調査番号24）

〔元代〕

- ・広勝下寺大雄宝殿（元至大二年）（調査番号9）
- ・青龍寺（調査番号14）

中殿、後殿、朵殿・壁画元代

〔明代〕

・広勝上寺（調査番号8）

弥陀殿・明塑元風

大雄宝殿・明塑

毘盧殿・明塑

韋陀殿（明代の絵）

・双林寺（以下の殿閣明代）（調査番号7）

釈迦殿

大雄宝殿

天王殿

羅漢殿

閻王殿

千仏殿

山西省晋南地方における仏教信仰の変遷(上) (成河)

第3表 晋南仏教寺院殿閣別建殿年代・現存年代・彩塑年代表

佛寺	建寺年代	殿堂	建殿年代	現存年代	塑像年代						
7 双林寺	北魏熙平以前 坐北向南 二進院	9 広勝下寺	東漢建和1或中唐 坐北向南 三進院形式	8 広勝上寺	東漢建和1或中唐 弥陀殿(前殿) 弥勒殿ともいう 不詳	元代の原制通りに清 雍正13重建(『文 物参考資料』)	3説 「宋塑風」 「元風格」 「明塑元風」	元至大2重建。 明弘治10重修 明代塑像(山西彩塑)	元至大2重建。 明景泰3重修 明代塑像(山西彩塑)	元至大2重建。 明弘治10重修 明代塑像(山西彩塑)	元至大2重建。 明弘治10重修 明代塑像(山西彩塑)
釈迦殿(前殿)	水神廟に明応王殿 あり 不詳	大雄宝殿(後殿)	元至大2 元至大2 元至大2か?	弥陀殿(前殿)	元代 明成化8重修。元代 の形保持	飛虹塔 山門 韋陀殿 (大殿西側朵殿)	不詳 不詳 明弘治10重修 明代塑像(山西彩塑)	元至大2重建。 明弘治10重修 明代塑像(山西彩塑)	元至大2重建。 明景泰3重修 明代塑像(山西彩塑)	元至大2重建。 明弘治10重修 明代塑像(山西彩塑)	元至大2重建。 明弘治10重修 明代塑像(山西彩塑)
明代											

山西省晋南地方における仏教信仰の変遷(上) (成河)

チベット式塔		大仏殿 (『薈萃』正殿)	南仏殿 (『薈萃』南殿)	北齊天保年間		20古青蓮寺		*三進院		*坐北向南		大雄宝殿 (中殿)		娘娘殿 (後殿)		不詳		不詳		
		不詳	不詳	不詳	不詳	伽藍殿	菩薩殿	千仏殿	土地殿	武聖殿	閻王殿	羅漢殿	券拱門	天王殿	羅漢殿	娘娘殿 (後殿)	不詳	不詳	不詳	
		清乾隆11重修	清乾隆11重修	5尊宋塑。7尊後世雜糅。	明代	明代	中院西	中陰東	閻王殿南	羅漢殿南	前院西	前院東	中軸線上	中軸線上	前院東	(後殿)	不詳	不詳	不詳	
		萃唐代 (『薈	萃清代 (『薈														間重修	焚毀のため明景泰年	明代	

山西省晋南地方における仏教信仰の変遷(上) (成河)

		仏寺		建寺年代	殿堂	建殿年代	現存年代	塑像年代
寺名	方位	建築年	建築物					
21 青蓮寺	坐北向南	唐太和2上院創建 北齊天保年間	天王殿					
3 天寧寺	坐北向南	唐貞觀1創建 唐貞元2より拡張東	千仏閣 (中軸線上)	明正徳4	「明正徳4」	宋元祐4 (寺内簡介) ↓『山西彩塑』)	宋元祐4 (『文 物』)	宋元祐4 (『文 物』)
菩薩殿 西配殿	羅漢殿 東配殿	觀音殿 西邊偏殿	毘盧閣 (中軸線上)	大雄寶殿	不詳	清・嘉慶9	不詳	
不詳	不詳	清乾隆年間	不詳	不詳	清康熙47重建 1986年大修理	〔清乾隆年間〕		
明・成化11年	明成化11年							

14 青龍寺				唐貞觀 (清康熙 54 重建)				11 大雲寺			
唐龍朔 2	中殿 (中軸前院)	藏經閣	方塔	中殿	山門	獻亭	不詳	唐貞觀 (清康熙 54 重建)	清康熙 54 重建	清康熙 54 重建	清康熙 54 重建
大雄寶殿 (中軸後院)	不詳	不詳	不詳	不詳	清康熙 54 重建	清康熙 54 重建	清康熙 54 重建	大雄寶殿 (中軸後院)	元至元 26	壁畫元代	唐代鐵鑄仏頭
天王殿 (前院)	不詳	不詳	不詳	塑像毀壞	壁畫元代?	塑像毀壞	塑像毀壞	羅漢殿 (前院)	元至正 11	塑像毀壞	塑像毀壞
後殿 (後院)	不詳	不詳	不詳	有壁畫	元至正 11	元至正 11	元至正 11	東西廂房 (後院)	不詳	後殿と同時期	元代?
地藏殿 (前院)	不詳	不詳	不詳	塑像毀壞	塑像毀壞	塑像毀壞	塑像毀壞	采殿 (後院両側)	不詳	塑像毀壞	塑像毀壞
東西廂房 (後院)	不詳	不詳	不詳	塑像毀壞	塑像毀壞	塑像毀壞	塑像毀壞	不詳	不詳	塑像毀壞	塑像毀壞

山西省晋南地方における仏教信仰の変遷(上) (成河)

仏寺		建寺年代	殿堂	建殿年代	現存年代	塑像年代
23 定林寺		唐代	山門 中軸線上	不詳		
22 開化寺		五代後唐	四進院			
東西翼樓 (後殿両側)	東西配殿 (大殿両側)	後殿 (中軸線上?)	大雄寶殿 (中軸線上)	山門 中軸線上	樓閣 (別致院落西側)	佛殿 (別致院落北側)
不詳	不詳	不詳	北宋熙寧6(増)建	不詳	不詳	不詳
			明清修復。宋遺構。	不詳	不詳	不詳
			梁架上宋彩繪。 経3°。四面壁画北宋紹			仏像現存しない 仏像現存しない

山西省晋南地方における仏教信仰の変遷(上) (成河)

6 鎮国寺												五代 北漢 天会 7	
												山門 中軸線上	
												万仏殿 (前院) 中軸線上	
												三仏樓 (後院) 中軸線上	
												北漢	
28 崇善寺	坐北向南	24 法興寺	坐北向南									元代 (『簡介』)	
明洪武 16	北宋 11世紀以前											元代 (『簡介』)	
大悲殿	東西廂房	鐘樓	山門	舍利塔	後殿	円覺殿	羅漢殿 (後院)	閻王殿 (現地簡介)	地藏殿	觀音殿	三靈侯 財福神 二郎 土地各殿 (前院東西)	北漢 (重修清嘉慶 2)	
明初	不詳	不詳	不詳	不詳	不詳	不詳	不詳	不詳	後院西廊房	後院東廊房	不詳	不詳	北漢
明初	不詳	不詳	不詳	不詳	不詳	不詳	不詳	不詳	不詳	不詳	不詳	壁画俱明代	清代 (丁教授)
明初						北宋政和 1						塑像彩塑仏伝	

山西省晋南地方における仏教信仰の変遷(上) (成河)

仏寺	建寺年代	殿堂	建殿年代	現存年代	塑像年代
25 観音堂	明万曆9~11	天王殿(山門)	明万曆9~11	明初	
13 小西天	明崇禎7或清崇禎2	東西配殿	明崇禎2至清順治17	明万曆9~11	明代
上下兩院 坐西向東		大雄寶殿(上院)	明崇禎2至清順治1		
觀音殿 (下院)		文殊殿(大殿北)	明崇禎2至清順治1		
地藏王殿 (下院)		普賢殿(大殿南)	明崇禎2至清順治1		
韋陀殿 (下院)		無量殿(下院)	明末		
不詳	不詳	不詳	不詳	不詳	

菩薩殿

伽藍殿

・天寧寺千仏閣・明か? (調査番号3)

・鎮國寺三仏樓 (塑像彩繪壁画明代) (調査番号6)

・崇善寺大悲殿 (明初) (調査番号28)

・觀音堂觀音殿 (調査番号25)

・小西天大雄宝殿 (明末) (調査番号13)

〔清代〕

・天寧寺 (調査番号3)

・大雄宝殿・清か?

毘盧閣・清か?

以上のようになる。これから、この順序に従つて、中に祀られている彩塑などを眺めていくことにする。

一、唐代

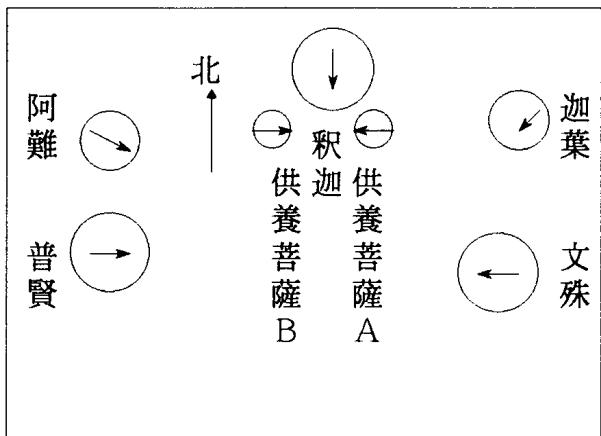
中国には美人に対する好尚が時代とともに変化したことを表現するのに「環肥燕瘦」という言葉がある。環とは楊玉環(七一九~七五六)いわゆる楊貴妃のことで唐玄宗の寵妃である。七四四年に宮中に召され翌年貴妃の称号を

与えられた。燕とは燕趙飛(?-前二)のことと前漢成帝の嬖妃である。漢代は瘦身の女性が美人とされ、中唐代は肥満気味の女性が好まれたことをいうのである。『山西彩塑』収載の金維諾氏「山西佛教の彩塑を論ずる」によれば、晚唐から五代時代にかけて豊満を好んだ時代の影響を受けた「周家様」という仏像様式が流行した。周家様は画家周昉の様式をいう。周昉は『歴代名画記』に「衣裳は勁簡、彩色は柔麗、菩薩は端嚴にして、水月の形体を上手に作り出した」とある。

古青蓮寺大仏殿 (調査番号20)

『沢州古代文化薈萃』(以下『薈萃』と略称する)は「唐咸通八年(八六七)よりも遅いはずはないようだ」という。該寺の簡介も「大仏殿 殿内は唐代彩塑である。……後世の装飾を経ているが原塑の風格を損じてはいない。」とある。『名勝詞典』は「皆唐代の制作で顔形は豊満で肌の肉は健美でからだのスタイルはわずかに曲がり姿態は自然である。」という。『薈萃』の彩塑の特徴に対する説明は『名勝詞典』と同様、豊満なことを伝え、周家様と思われる。『薈萃』は大仏殿の内部写真を收めている。だが、『薈萃』

山西省晋南地方における仏教信仰の変遷(上) (成河)



釈迦：蓮台に坐す。両足を垂らす。

迦葉・阿難：立像

文殊・普賢：蓮台に坐す。束腰部分から一象（獅子）の頭尾が出る。手前の足を垂らす。

供養菩薩A：立像

供養菩薩B：胡坐

→：顔が向いている方向を表す。

第3図 古青蓮寺大仏殿内彩塑配置

勒仏殿というのがこの大仏殿なのか私には分からぬ。ここでは該寺の簡介に従うことにしてよい。ただ少なくとも唐宝曆元年（八二五）あたりから北宋景德四年（一〇〇七）までの間、この寺が弥勒信仰の一つの拠点であつたということは重要なことである。写真をもとに作った配置図（古青蓮寺は坐北向南）を第3図に示す。文殊、普賢の位置は『薈萃』に従つたが、写真で見る限り位置関係は確認できない。

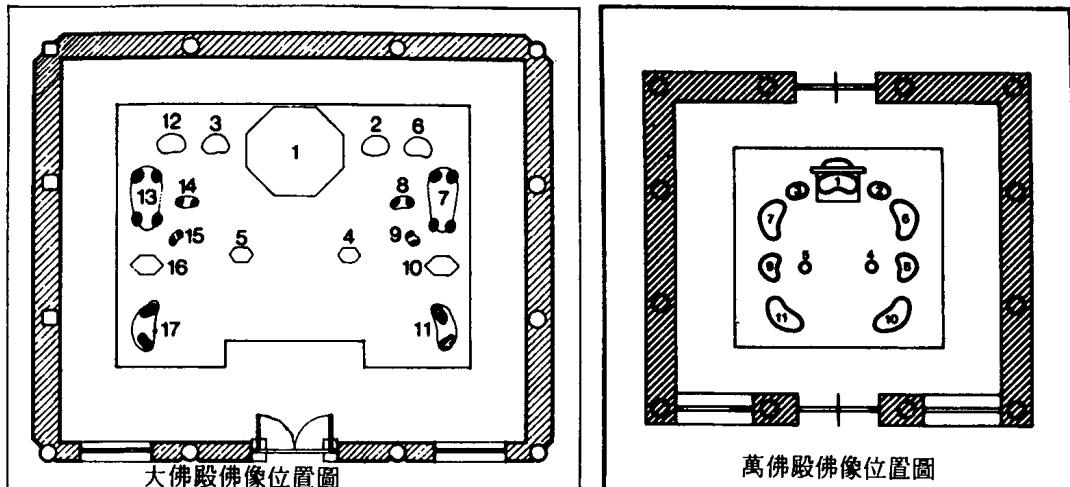
二、五代

鎮国寺万仏殿

（調査番号6）

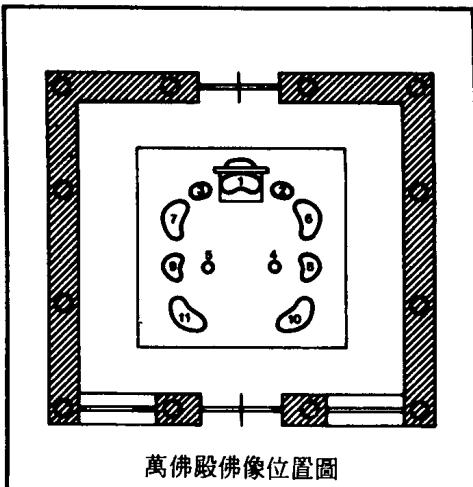
『山西彩塑』は鎮国寺万仏殿を中国最古の木構建築の中で依然として仏像を有するものの第三番目という。一、二番目はともに唐代で第一は五台県の南禪寺大仏殿、二番目も五台県の仏光寺東大殿である。万仏殿内の配置図は『山西彩塑』にあるのでそれを第4図に転写しておく。

図中の6、7の菩薩に関して金維諾教授は前掲論文で6は文殊、7は普賢としている。釈迦佛は結跏趺坐し、文殊菩薩は古青蓮寺と同じく手前の足を垂らし一方の足は組ん



1	明間	釋迦佛	4.61米	10
2	迎葉	0.18米	11	
3	阿難	0.18米	12	西次間
4.5	供養菩薩	1.56米	13	
6	東次間	脇士	2.00米	14
7	普賢菩薩	2.50米	15	
8	寶鑑	1.36米	16	
9	童子	0.78米	17	

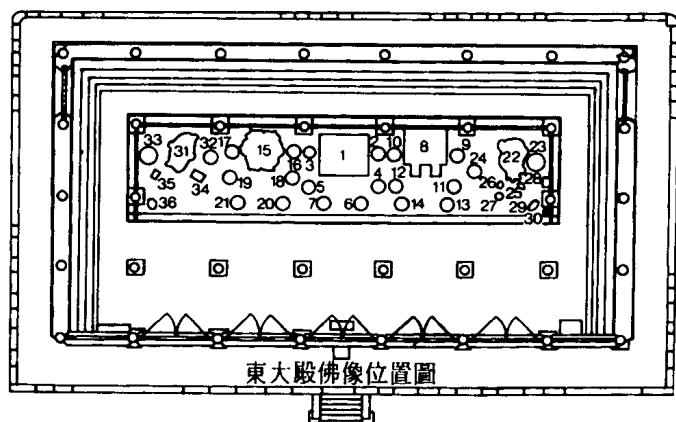
第5図 南禅寺大仏殿内彩塑像配置図



1	明間	釋迦佛	4.71米
2	迦葉	3.07米	
3	阿難	3.07米	
4	供養童子	1.46米	
5	供養童子	1.40米	
6.7	東西次間	脇士坐像	2.90米
8.9		脇士立像	2.30米
10.11		天王	2.30米

第4図 鎮国寺万仏殿内彩塑像配置図

置図を第5図・第6図に転写する。幸いに『山西彩塑』に全体写真と配置図が載っている。配置図を第5図・第6図に転写する。寺大仏殿、仏光寺東大殿を合わせ見ることで理解するためには南禅寺大仏殿、仏光寺東大殿を合わせ見ることが肝要である。幸いに『山西彩塑』に全体写真と配置図が載っている。配置図を第5図・第6図に転写する。



1	明間	釋迦佛	5.30米	22	南梢間	普賢菩薩	3.50米
2		迦葉	2.80米	23.24		脇士	2.95米
3		阿難	2.70米	25		韋馱天	1.58米
4.5		脇士	2.95米	26		寶鏡	1.61米
6.7		供養菩薩	1.30米	27		童子	1.08米
8	南次間	彌勒佛	5.30米	28		寧公遇	1.00米
9.10		脇士	2.95米	29		天王	4.10米
11.12		脇士	2.95米	30		願誠和尚	1.87米
13.14		供養菩薩	1.13米	31		文殊菩薩	3.50米
15	北次間	阿彌陀佛	5.30米	32.33		脇士	2.95米
16.17		脇士	2.95米	34		佛童子	1.34米
18.19		脇士	2.95米	35		天王	1.20米
20.21		供養菩薩	1.30米	36			4.10米

第6図 仏光寺東大殿内彩塑像配置図

以上三つの配置図を俯瞰してみると、南禅寺と鎮国寺はほとんど同一である。すなわち、圧倒的大きさの釈迦仏が中心にいて、その左（今後左右をいうときには主尊から）いつての左右で表現する。これが古来伝統の方法である）に迦葉、右に阿難が立つ。ともに僧形である。釈迦仏の最も近くにいて侍立しているのである。少し離れて文殊、普賢がいる。最も端に左右とも剣を持つ天王が一体ずついる。

そして釈迦に供養するために胡坐している供養菩薩が一対立つ。鎮国寺の場合は天王と文殊、普賢の間に脇士菩薩が一対いる。南禅寺ではさらに文殊、普賢と迦葉、阿難の間にも脇士菩薩がいる。さらに加えて、南禅寺は一対の童子と左に獅蛮、右に拂林がいる。仏光寺東大殿は南禅寺、鎮国寺と比べて大きな相違は釈迦仏と普賢との間に弥勒仏を中心とした群像（釈迦仏の左）、釈迦仏と文殊との間に阿弥陀仏を中心とした群像（釈迦仏の右）がある点である。釈迦仏の回りは迦葉、阿難の二比丘と一対の脇士菩薩、一对の供養菩薩がいる。弥勒、阿弥陀仏の回りは二対の脇士菩薩と一対の供養菩薩がいる。三仏はともに三対の群像に囲まれているのである。また、文殊、普賢の大きさが仏より

も多少小さい程度でほとんど変わらない点も見逃せない。

文殊、普賢には一対の脇士菩薩がいる。南禅寺大仏殿に見られた獅蛮、拂林、二童子は文殊、普賢の前にいる。南禅寺と同じく獅蛮は釈迦の左側（普賢側）、拂林は右側（文殊側）に立つ。二天王が両端に剣を持つて立つというのは南禅寺大仏殿、鎮国寺万仏殿と変わらない。普賢の前ではまた小さな韋馱天が中心方向を見ながら腰掛けている。

時代順に古青蓮寺、南禅寺、仏光寺、鎮国寺を通して概略するには古青蓮寺大仏殿を規準にするとよいようと思う。次のような第4表を作成した。

古青蓮寺を規準にすると、南禅寺では二対脇士菩薩、二童子、獅蛮、拂林が加わる。二童子、獅蛮、拂林は一童子と獅蛮、一童子と拂林の二組に分けられる。一組はペアでいる。このことは仏光寺と同じである。南禅寺から仏光寺への変化は釈迦仏の一仏から釈迦、弥勒、阿弥陀の三仏へと広がったことである。さらに持劍の二天王が増えた。南禅寺、仏光寺を「晚唐五台山系」として一つとして見ると、古青蓮寺に「二対脇士菩薩、二童子、獅蛮」、「二童子、拂林」が加わる。「晚唐五台山系」の中では南禅寺から仏光寺へ

古青蓮寺		大仏殿		南禪寺		大仏殿		古青蓮寺	
釈迦		釈迦		釈迦		釈迦		釈迦	
文殊普賢、二供養菩薩	迦葉阿難	文殊普賢、二供養菩薩	迦葉阿難	文殊普賢、二供養菩薩	迦葉阿難	文殊普賢、二供養菩薩	迦葉阿難	文殊普賢、二供養菩薩	迦葉阿難
迦葉阿難	迦葉阿難	迦葉阿難	迦葉阿難	迦葉阿難	迦葉阿難	迦葉阿難	迦葉阿難	迦葉阿難	迦葉阿難
二対脇士菩薩、二童子、猿猴、拂林	二対脇士菩薩、二童子、猿猴、拂林	二対脇士菩薩、二供養菩薩							
二脇士菩薩、拂林、童子	二脇士菩薩、拂林、童子	二脇士菩薩、拂林、童子	二脇士菩薩、拂林、童子	二脇士菩薩、拂林、童子	二脇士菩薩、拂林、童子	二脇士菩薩、拂林、童子	二脇士菩薩、拂林、童子	二脇士菩薩、拂林、童子	二脇士菩薩、拂林、童子
普賢	文殊	阿彌陀							
二天王	二天王	二天王	二天王	二天王	二天王	二天王	二天王	二天王	二天王
迦葉阿難（立像）	迦葉阿難（半跏趺坐）	迦葉阿難（半跏趺坐）	迦葉阿難（半跏趺坐）	迦葉阿難（半跏趺坐）	迦葉阿難（半跏趺坐）	迦葉阿難（半跏趺坐）	迦葉阿難（半跏趺坐）	迦葉阿難（半跏趺坐）	迦葉阿難（半跏趺坐）
二供養菩薩	二供養菩薩	二供養菩薩	二供養菩薩	二供養菩薩	二供養菩薩	二供養菩薩	二供養菩薩	二供養菩薩	二供養菩薩
二天王	二天王	二天王	二天王	二天王	二天王	二天王	二天王	二天王	二天王
鎮國寺 万仏殿	鎮國寺 万仏殿	佛光寺 東大殿	佛光寺 東大殿	南禪寺	大仏殿	古青蓮寺	大仏殿	古青蓮寺	大仏殿

山西省晋南地方における仏教信仰の変遷(上)
(成河)

第4表 古青蓮寺大仏殿・南禪寺大仏殿・仏光寺東大殿・鎮國寺万仏殿・彩塑像比較表

は持劍二天王が加わる。「晚唐五台山系」から鎮國寺へは「一童子、猿猴」、「一童子、拂林」がなくなる。古青蓮寺と鎮國寺とを比べると、二対脇士菩薩、持劍二天王とが加わった。

これらは四殿堂は各寺の正殿である。すべて周家様の彩塑を持つ。彩塑の種類は古青蓮寺から「晚唐五台山系」へは可能な限り仏像が増え、五台山の仏教がいかに盛んであったかが偲ばれる。「晚唐五台山系」から鎮國寺へは盛んであつた五台山の仏教の余韻が残つてゐるような仏像配置である。

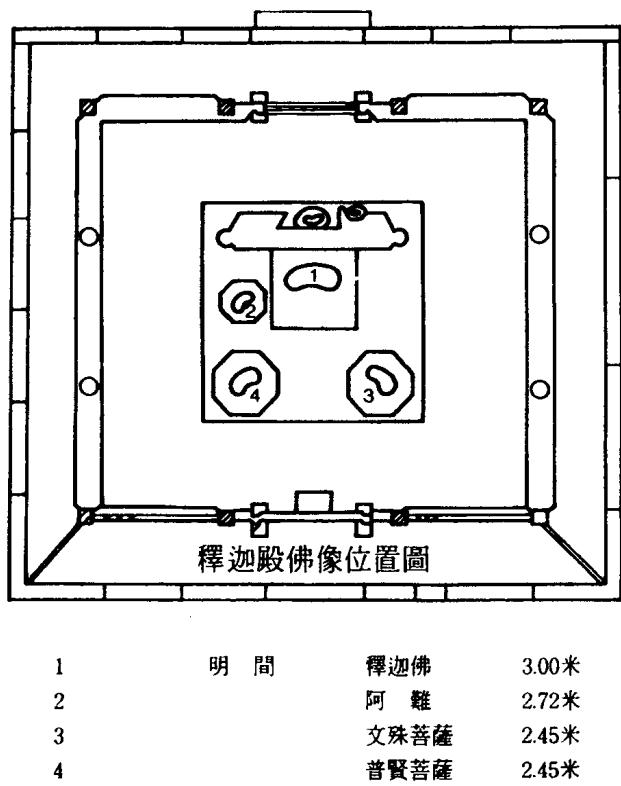
三、北宋代

古青蓮寺南仏殿 (調査番号20)

第1表に示したように、釈迦、文殊、普賢、迦葉、阿難があり、その両側に觀音、羅漢、韋馱、脇士、供養人がある(記述は『名勝詞典』に拠つた)。該寺簡介によれば背塑は「觀世音菩薩」とのことである。残念ながら、写真がないので詳論することができない。ただ、釈迦、文殊、普賢、迦葉、阿難だけが宋塑とのことである。

青蓮寺釈迦殿(正殿)北宋元祐四年(一〇八九)(調査番号21)

配置図が『山西彩塑』にあるのでそれを複写しておく。



第7図 青蓮寺釈迦殿内彩塑配置図

明らかに、本来は釈迦の左側に迦葉がいたと思われる。『名勝詞典』が古青蓮寺の項で、古青蓮寺の南殿の彩塑は「青蓮寺の宋代の塑像と一轍から出たようだ」といつているのはこの釈迦殿の彩塑である。そこに本来迦葉像があつたと

考えれば、両殿は同じ彩塑群像を祀つてることになる。すなわち、

古青蓮寺		南仏殿	
釈迦殿		迦葉	阿難
文殊	普賢		

第8図
古青蓮寺南仏殿
青蓮寺釈迦殿
彩塑比較

この群像配置は古青蓮寺の大仏殿から二供養菩薩を除いた形態である。

ここで、これまで見てきた範囲で文殊普賢の位置関係について整理しておこう。みな坐北向南である。古青蓮寺大仏殿(唐代)、古青蓮寺南仏殿(北宋)、青蓮寺釈迦殿(北宋)では左(東)に文殊、右(西)に普賢である。唐代五台山系の南禪寺、仏光寺では反対に左(東)に普賢、右(西)に文殊である。間に挟まれた平遙県鎮国寺(北漢)では両者を知る手掛かりである獅子(文殊)、象(普賢)が見られないでの不明である。なぜこうした相違が出てきたのか今後研究する必要がある。

開化寺大雄宝殿（塑像なし。宋代彩絵）北宋紹聖三年（調査番号22）

第1表で示したことを繰り返すとこの殿閣内の塑像は残っていないが、梁架上に宋代の彩色画、殿内の東西南面に壁画が描かれている。壁画は北宋紹聖三年（一〇九六）に制作されたものである。西南面が当時の民間画家郭発が、東面がその弟子がそれぞれ制作したものと見られている。画題については表で示したとおりである。仏殿が中心であるが、その他、当時の生活を知ることができる重要な生活風景が見られ、民俗学にとつて貴重な資料となる。

法興寺円覚殿（調査番号24）

円覚殿は法興寺の正殿である。伽藍配置は坐北向南である。該寺の円覚殿は晋南に円覚経信仰が見られたことを証明する重要な建築である。塑像の制作は北宋政和元年（一一〇一）。

円覚経は正しくは『大方広円覚修多羅了義經』という。大正藏本に罽賓三藏仏陀多羅訳とある。開元一八年（七三〇）成立の『開元釈教録』において、近年出てきたが何年なのか分からぬといつてある。円覚経が世に知られるよ

うになつたのは圭峯宗密（七八〇—八四一）が注釈類『大疏』『大疏鈔』『略疏』『略疏鈔』、円覚経に基づく行法を示した『円覚経道場修証儀』などを著し世に流布するようになつたからであるとされる。『円覚経道場修証儀』が大部なため北宋淨源（一一〇一—一〇八八）はこれを要略して『円覚経道場略本修証儀』を作つた。法興寺円覚殿塑像は淨源歿後二三年に制作されたことになる。

円覚殿の中には第1表で見たように、中間（中心の部屋）に方形の蓮台上に高々と坐す釈迦が中心にあり、文殊、普賢がその左右に列坐し、両脇の護法金剛が分かれて立つ。

両側の次間（次の部屋）に各々円覚像六尊が祀られている（以上『名勝詞典』による）。円覚像十二尊については『円覺經』（大正藏十七卷・九一三頁）に、

①文殊師利菩薩

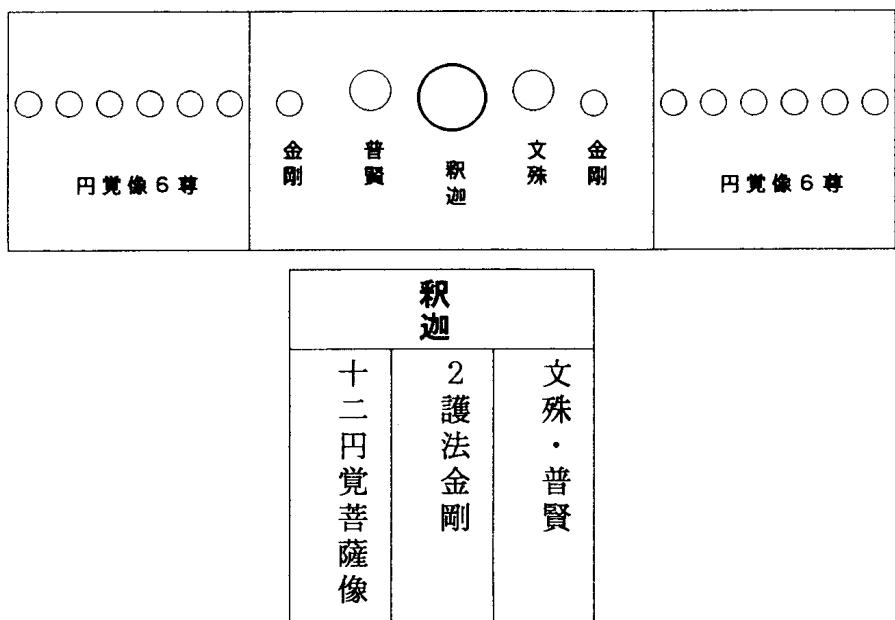
②普賢菩薩

③普眼菩薩

④金剛藏菩薩

⑤弥勒菩薩

⑥清淨慧菩薩



第9図 法興寺圓覺殿内彩塑像

となつてゐる。これらの菩薩が祀られていると見てよからう。ただ、この場合文殊、普賢の両菩薩が重祀されることになることにも気を止めておかねばならない。

いずれにしてもこの圓覺殿は該寺の正殿であるから、圓覺經の經説に基づいた行法がここで行ぜられ、信者が參集していたのであろう。『名勝詞典』の説明をもとに配置を図示すれば第9図のようにならう(写真撮影ができなかつたので、十二圓覺像の配置は正確ではない)。

四、金代

今回参観した寺院はあいにく金代の塑像に遭遇しなかつた。そこで、晋南で私たちが通過した地区で金代の塑像を有するところを見ると、長子県に城南一キロ、南王莊村に

龍泉寺後殿が金代の原物である。殿内に仏、迦葉、阿難、二脇士菩薩の五尊が祀られている。

五、元代

広勝下寺大雄宝殿（調査番号9）

伽藍の向きは坐北向南である。『名勝詞典』『名寺志典』では建物は元至大二年（一三〇九）の造で殿内に三世仏、文殊、普賢を祀りみな元代の塑像であるとする。

『中国寺廟宮觀導遊』^(注)によれば三世仏は、

◇空間上でいう場合

釈迦（中）、薬師（東方＝左）、阿弥陀（西方＝右）

◇時間上でいう場合

釈迦（現在＝中）、燃燈仏（過去＝左）弥勒（未来＝右）である。

（注）梁曉虹、蔡鉄鷹編著『中国寺廟宮觀導遊』（旅游教育出版社。一九九三年五月第一版）三〇一三三二頁。

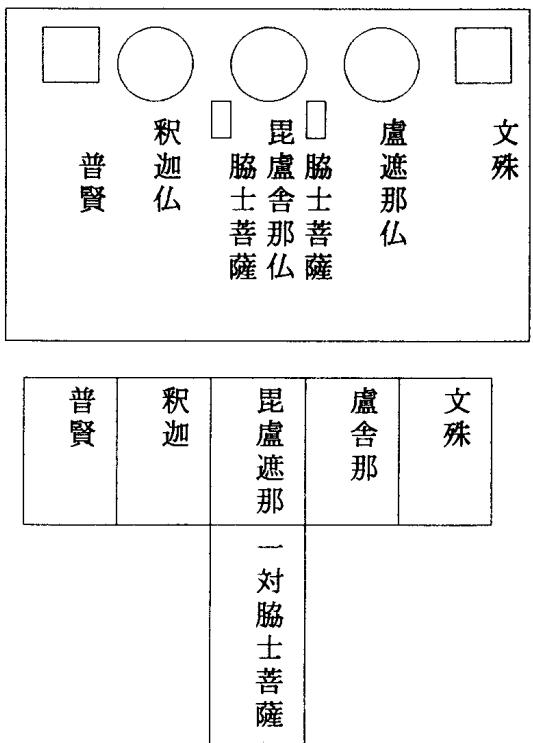
大雄宝殿内の写真を『山西彩塑』によつて見ると、左側の仏像に薬師仏の特徴の鉢が見られないでの、釈迦（中）、薬師（東方＝左）、阿弥陀（西方＝右）の組合せではない。

山西省晋南地方における仏教信仰の変遷（上）（成河）

従つて、釈迦（現在＝中）、燃燈仏（過去＝左）弥勒（未来＝右）の三世仏ということになるが、前述『広勝寺志』では三世仏とせずに三身仏として、毘盧仏（法身＝中）、盧遮那仏（報身＝東）、釈迦仏（応身＝西）を祀るとする。

ここでは陝西省古建築保護研究所編の該寺に対する専著である同書を重んじ、毘盧仏（法身＝中）、盧遮那仏（報身＝東）、釈迦仏（応身＝西）としておく。同書の写真を見ると、最も左（東）に獅子に乗った文殊、最も右（西）に象に乗った普賢がいる。文殊、普賢の大きさは三身仏と同じである。中心の毘盧遮那の前、西側に小さな脇士菩薩一尊が見える。前、東側の位置が柱の影になつていて見えない。同書にはただ脇士菩薩というのみで一尊なのか一対なのか不明である。通常一対であればそれをいうからおそらく一尊だけなのではないかと思う。だが、それだと左右対照を重んずる中国にあつて安定感を欠くと言わざるをえない。本来は前、東側の位置にも一尊があつたと考えられる。そこで仏像の配置を描いてみると、

山西省晋南地方における仏教信仰の変遷(上) (成河)



第10図 広勝寺大雄宝殿内塑像

青龍寺後殿、腰殿（中殿）（調査番号14）

青龍寺はどの殿閣も塑像が今は無いが、腰殿、後大殿にはなお壁画が現存している。腰殿、後大殿はひとしく間口三間である。腰殿は元至元二六年（一二八九）重建である。後大殿（大雄宝殿）は至正二年（一二五）重修である。朶殿も元代の遺物という。後大殿の壁画の大部分は明洪武一八年（一二八五）補修なし重装したものであるが、西南の小部分は粉墨古朴でなお元代の遺風を留めている（以上『名勝詞典』による）。なお、『名寺志典』では『名勝詞典』が腰殿の壁画として述べる事柄を前院の中殿のこととして述べる。『名勝詞典』では中殿という言葉はない。

それに当たるかと思われるものが北向きの弥陀殿である。

ここでは『名勝詞典』に従うこととする。

後大殿の壁画は『名勝詞典』に、

東壁 観音像。その両側に迦葉阿難の二弟子、二菩薩。

両隅護法金剛

西壁 弥勒仏、脇士菩薩。西南隅に侍者、供養人

第1表で示したように、この大雄宝殿の四壁には本来、仏、菩薩、善財童子五十三参が描かれていた。今は米国にある。注目すべきは『華嚴經』入法界品に登場する善財童子五十三参である。三身仏と文殊、普賢の両菩薩が同じ大きさになつてゐるのは善財童子を仏道に導いたのが文殊であり、法界に入らせたのが普賢菩薩であったからであろうか。

東壁 観音像。その両側に迦葉阿難の二弟子、二菩薩。

両隅護法金剛

西壁 弥勒仏、脇士菩薩。西南隅に侍者、供養人

とある。筆者の參觀したときのメモ（丁氏の御教示）では

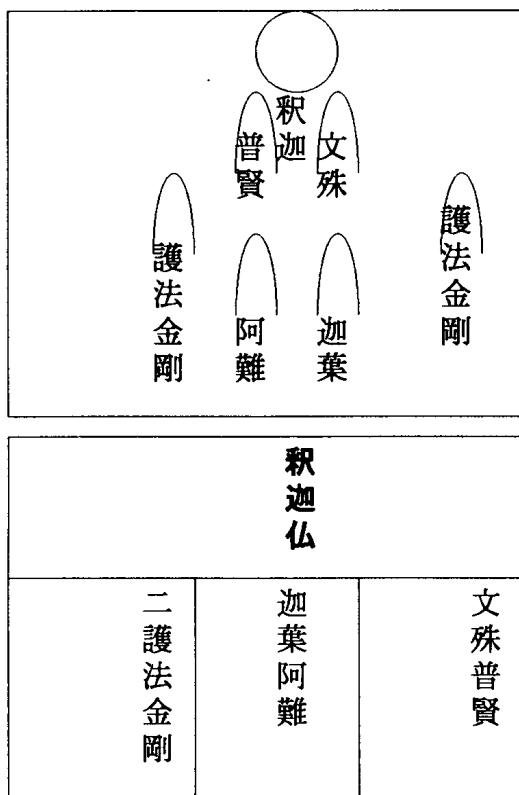
東壁観音の両側に文殊、普賢がいた。図示すれば、第11図

となる。

ここで留意すべきは仏光寺、鎮国寺で見られた二天王に変わつて、二金剛が登場していることである。天王、金剛はともに護法の存在ということでは共通している。

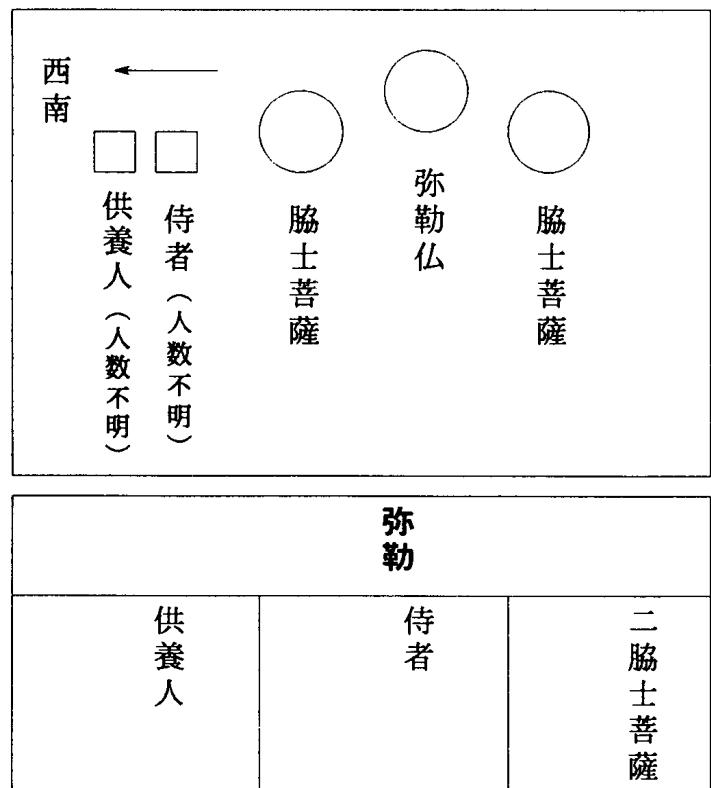
西壁の脇士菩薩の数を言つていなが、一対が通常であるからここでも一対と見ておく。図示すれば、第12図となる。ここにおいても天王の姿はない。

腰殿の壁画は仏教、道教、儒教三家に登場する多くの神仏を一同に会したものである。東西南の三壁が建殿時に作



第11図 青龍寺後大殿東壁図

られたもので北壁と扇面牆が明代に補修したものである。画工の技術は永樂宮の壁画と競う（以上『名勝詞典』による）。参觀した折、名称を筆録した。時間の関係ですべてを網羅できなかつたかとも思うが下に記しておく。今は分類して検討している余裕もないでの筆録したままを第13図に示す。



第12図 青龍寺後大殿西壁図

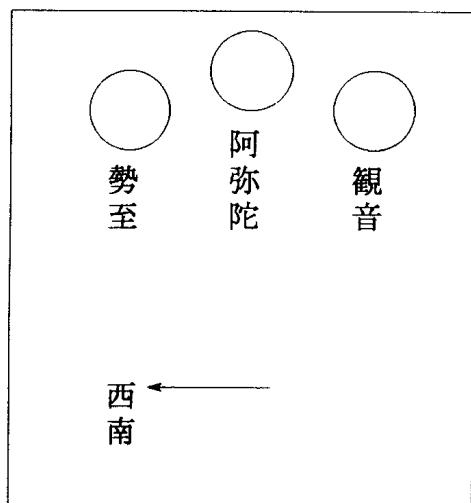
五道仙人衆	往古九流
五方五帝神衆	往古孝子賢孫衆
諸大羅叉衆	往古賢婦列女衆
普天列曜星君	往古優婆夷女官衆
鬼子母衆	地君飛空衆
護法善神	城隍伽藍神衆
護法善神	護法護戒神衆
諸大藥叉衆	往古為間捐軀將士衆
十二元神衆	時区使者(?)
三曹等衆	往古文武叶協贊衆
元君聖母衆	冥府六曹衆
南斗六星君	八寒地獄衆
地藏菩薩衆	
海龍王衆	
諸天羅叉女衆	
鬼王	

第13図 青龍寺腰殿壁画に登場する鬼神

かかる三教に題材を採つたものを仏教寺院の壁画に描くことは三教融合思想が信仰の上にまで現れてきた証左といえよう。煩瑣な教義により歴然と区別された祭神をおののが属する建築で祀るということが本来のあり方といえるが、一方、信者の多くは細かな教義の別を知る由もなく、かれらにはそれよりも、いかにその神仏が自分にとって必要かという一点に係つている。

腰殿西壁には中心に阿弥陀、左に觀音、右に聖至が描いてあつた。すなわち、

となる。



第14図 青龍寺腰殿西壁図

六、明代

広勝上寺（調査番号8）

弥陀殿（元代の風格を持つた明塑）

『山西彩塑』によれば弥陀殿はまた弥勒殿ともいう。この殿は金皇統九年（一一四九）から大定二三年（一一七三）にかけて解州天寧寺で開板された金版藏經（『趙城藏』といふ）を収藏していたことで知られる。今は北京図書館にある。『金藏雕印始末考』に発見したときの詳細が書かれている。

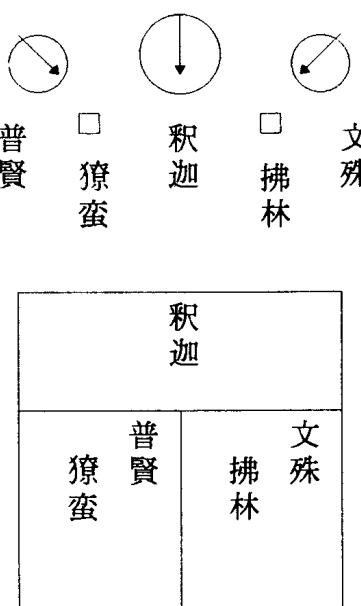
殿内には阿弥陀、觀音、大勢至のいわゆる「西方三聖」が祀られている。『山西彩塑』に觀音、大勢至の写真がそれぞれ載っている。残念ながら、殿全体の内部写真はないので、配置に関しては常識的に判断せざるをえない。『悲華經』卷第三（大正藏三卷一八五一—八六頁）によれば往昔、無諍念という王がいた。王には千人の子がいた。大臣の名を宝海という。宝海の子に宝蔵がいた。宝蔵は成道して宝蔵如来となつた。宝蔵如来は王に西方仏國土で成道して無量寿と号する如来になるだろう、王の太子に觀世音と

字し無量寿如來が般涅槃したとき成道するであろう（如來名は遍出一切光明功德山王如來）、第二子尼摩は得大勢と字され、觀音が般涅槃したとき成道するであろう（如來名は善住珍寶山王如來という）と各おの授記した。得大勢とは大勢至菩薩のことである。かくみれば、觀音を上位とし、大勢至を下位にすべきである。よつて、阿弥陀を中心にして、觀音が左、大勢至が右である。さきほど見た青龍寺腰殿西壁も西方三聖がこの配置であった。仏光寺東大殿は釈迦、弥勒、阿弥陀の三仏を祀り、その阿弥陀には二対の脇士菩薩と一対の供養人がいた。この広勝上寺弥陀殿では阿弥陀、觀音、大勢至の西方三聖が安置されている。

大雄宝殿

この殿には彩塑ではなく木彫の三尊、釈迦（結跏趺坐）、文殊（結跏趺坐。獅子蓮台上）、普賢（結跏趺坐。象蓮台上）が祀られている。文殊の傍らに拂林、普賢の傍らに猿猴がそれぞれ獅子、象を引く姿勢で立つてゐる。『廣勝寺』は三尊が木彫、拂林・猿猴が彩塑としている。左右を異にするけれども、文殊と拂林、普賢と猿猴との組合せは前述の唐代仏光寺東大殿と共に通してゐる。図示しておく。

いだらうか。五方仏とは密教の方で言われるのだが次のようになつてゐる。

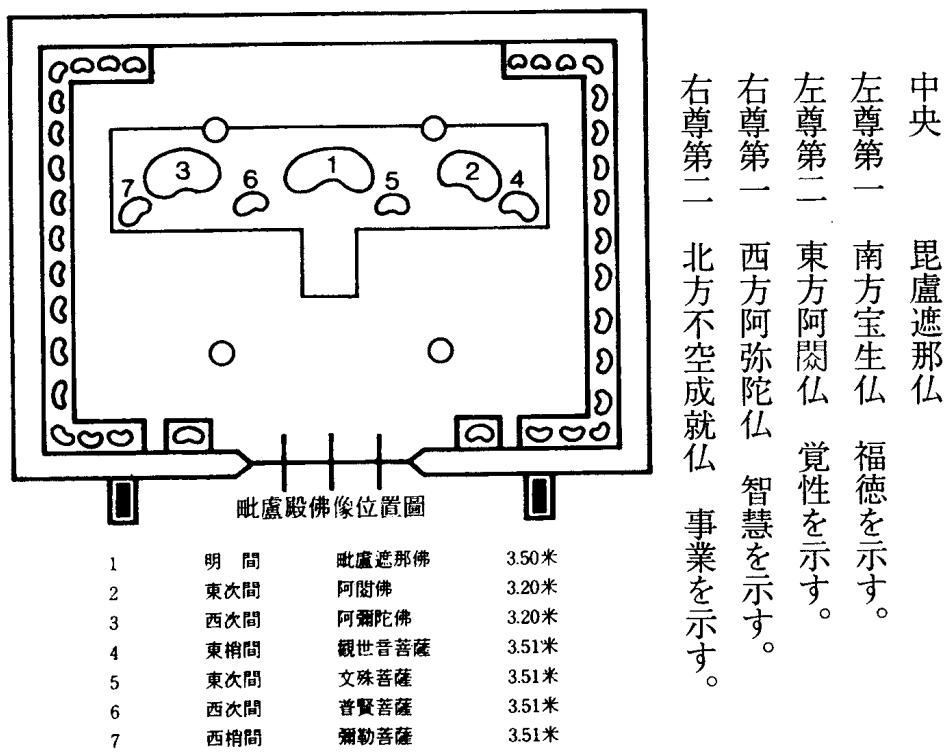


第15図 広勝上寺大雄宝殿
彩塑像配置

毘盧殿——彩塑と十二円覺菩薩画像

『山西彩塑』に殿内の塑像は明代の塑像で清代に補修したとある。配置図は『山西彩塑』にあるのでそれを第16図に転載しておく。

蓮台に結跏趺座する同一の大きさの毘盧遮那仏（中）、阿閦仏（東）、阿弥陀仏（西）の三仏が主仏であり、三仏の間に三仏に比較して小さな四菩薩が立つ。東から觀音、文殊、普賢、彌勒となつてゐる。三仏の組合せは五台県の東大殿では釈迦（中）、彌勒（東）、阿弥陀（西）であったが、毘盧遮那仏（中）、阿閦仏（東）、阿弥陀仏（西）となつてゐるのはこれはおそらく五方仏を三仏にしたのではな



第16図 広勝上寺毘盧殿彩塑像配置図

このうちの中央毘盧遮那仏、東方阿閦仏、西方阿弥陀仏の三仏をもつてくれれば該寺の毘盧殿となる（五方仏については前述『中国寺廟宮觀導遊』三二頁による）。

第1表で記したのは『名勝詞典』『名寺志典』によった。そこでは、毘盧、阿閦、弥陀の三仏に文殊、普賢、脇侍菩薩、護法金剛とあつた。ここでは最新の『山西彩塑』によつておく。

殿牆を一周したところに沿つて、木彫神龕内に一尊の鉄仏がある。後壁牆の上部に釈迦と十二円覺菩薩の画像（明正徳八年（一五一二）製作）がある。長子県の円覺殿は北宋政和元年（一一一）であった。四〇〇年の間隔がある。

韋陀殿

冑甲を着た高さ一・六三メートルの韋陀天に二人の供養人が両側に立つてゐる。

（つづく）

本論文は、平成三年度文部省科学研究助成費（国際学術研究）による成果の一部である。